

「水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」平成29年度実施事業評価一覧

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
I 生き生きと働けるしごとを創る								
具体的施策(1) 地域経済をけん引する産業競争力の強化								
1	産業交流機会の創出	ビジネスマッチング会の開催支援	ビジネスマッチング会開催を支援し、異業種交流や産学官の連携を推進することで、新たな販路開拓や新商品開発を促進する。	○マッチング件数:6件(累計)	○平成30年度以降の実施に向けた検討 ○ビジネスマッチングを促進するための支援制度等の検討 ○金融機関等主催のビジネスマッチング会への参加、開催状況・参加企業調査(38社参加)	○販路開拓や新商品開発に向けて、新たな支援制度(工業支援事業補助金:販路拡大事業等の創設)の検討を行った。今後は、制度の創設とあわせ、活用促進による産業交流機会の増を図るほか、金融機関等と連携し、市内でのビジネスマッチング会開催を検討する。	○ビジネスマッチング会については、金融機関を中心として年に数回開催されている状況であることから、今後は、金融機関等と連携を図りながら、市内企業の参加を促進するほか、市内での開催を検討する。また、新たな支援制度(工業支援事業補助金:販路拡大事業等)の活用促進による産業交流機会の増を図る。	商工課
2	技術力、競争力強化・支援	工業振興支援事業	市内工業の振興を図るため、ISO認証等の国際的な認証の取得や新製品・新技術開発に取り組む企業を対象に、各種費用等の補助を行うとともに、産業活性化コーディネーターを配置し、既存産業の機能強化と新産業の創出・育成を図る。	○補助利用件数:6件(累計)	産業活性化コーディネーターによる各種支援(218社訪問) ○工業振興支援事業補助金交付実績:5件(中小工場再整備事業等) ○茨城産業大賞受賞 ○茨城ブランド中核企業育成促進事業採択 ○ものづくり産業人材育成確保事業採択 等	○産業活性化コーディネーターの配置等により、昨年よりも各種補助制度の利用件数が増加したほか、企業のニーズにあわせた制度の見直しを行った。今後は、さらなる技術力、競争力強化のため産業活性化コーディネーターの増員を図るほか、水戸商工会議所との連携を促進する。	○技術力、競争力強化に資する事業であることから、本事業を継続・拡充するとともに、産業活性化コーディネーターの活用及び水戸商工会議所との連携により、既存産業の機能強化と新産業の創出・育成を図る。	商工課
3	商店街活性化の推進	商店街活力アップ事業補助金	商店街の活力やにぎわいを創出するための事業、商店街の広報宣伝を行う事業、空き店舗・空き地対策事業などに対し、補助金による支援を行う。 [補助率] 補助率 1/2以内 上限 2,500千円 ※連合団体は補助率 1/2以内 上限 5,500千円 [対象] ・商店街団体 ・商店街によって組織される連合団体 □	○活力アップ事業補助金交付団体数:14団体	○交付団体数:11団体	○賑わいの創出及び商店街活性化に寄与することができたものと評価する。しかしながら、事業内容の恒常化が見られることから、より効果的な事業が実施されるよう促進していく一方、補助金のあり方についても検討していく必要がある。	○商店街の賑わい創出に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	商工課
3	商店街活性化の推進	商店街活力向上事業補助金	初年度事業は地域ニーズ等の調査を行い、商店街活性化プランの策定を行う。策定した活性化プランのうち県審査会の採択を受けたものについて、事業実施の支援を行う。	○活力向上支援事業補助交付団体数:3団体	○交付団体数:2団体	○賑わいの創出及び商店街活性化に寄与することができたものと評価する。しかしながら、事業内容の恒常化が見られることから、より効果的な事業が実施されるよう促進していく一方、補助金のあり方についても検討していく必要がある。	○商店街の賑わい創出に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	商工課
4	既存事業者の事業拡充等への支援	企業誘致活動の推進	経済の活性化、就業機会のさらなる拡充に向け、企業立地の補助制度及び税の課税免除の活用を図るとともに、企業誘致コーディネーターを配置し、積極的な誘致活動を行う。	○新規企業等立地数:25件(累計)	○誘致件数:5件、(累計14件) (市外からの立地2件、市内事業所の業務拡大を伴う増設や移転の事業着手3件)	○5件の誘致により、109人の新たな雇用が創出されたほか、新たな設備投資が図られ、成果を挙げられたものと評価する。課題としていた、誘致先の確保(一定規模以上の工業用地)について、関係課長会議を実施するなど検討を進めている。	○経済の活性化、就業機会のさらなる拡充に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	商工課
4	既存事業者の事業拡充等への支援	中心市街地における商業施設等の立地促進	中心市街地(都市中枢ゾーン)の更なる機能の集積と強化、就業機会の拡大、本市の特徴でもある第3次産業(商業・サービス業)を中心とした各種産業の振興に向け、商業施設など、店舗・事務所等の立地を促進する。	○中心市街地店舗、事務所等開設促進補助件数:17件(累計)	○交付実績:3件(カラオケルーム、子供英会話教室、飲食店)	○本制度を活用し中心市街地に新たに3店舗が開設されたことに加え、それに伴い新たな雇用も生まれたことから、成果をあげることができたと評価する。また、より一層の活用に向けて、積極的な周知活動や制度のあり方についての検討も必要である。	○まちなかの賑わいや雇用の創出に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	商工課
5	6次産業化の推進	産地改革チャレンジ事業(旧食と農のチャレンジ事業)	農林漁業者等による、生産・加工・販売を一体化する取組や、観光業との連携による取組などを支援し、6次産業化を推進する。	○農産物加工者数:50件(累計)	取組なし(県の農林水産物地域ブランド力向上支援事業を活用し、米麹のPR等を行った)	○事業採択は県が企画書評価会を実施し、専門家を踏まえた第三者の審査で採択が決まるためハードルが高く、希望者が少ない。また、今年度も対象となりえる団体が他事業を利用したため実施者がいなかったが、農業者の所得向上のために、引き続き支援していく必要がある。	○6次産業化の取組みには、継続的な長い期間がかかるため、本事業を継続する。また、平成30年度より県の事業が見直しとなるため要項等の整備を行う。	農業技術センター
5	6次産業化の推進	特産農産物販売促進事業(平成28年度新規)	6次産業化の事業経営が成り立つまでの、機械整備～新商品開発～販売促進の一連の取組の支援から、事業主体の経営の自立を通じ、水戸市農産物の高付加価値化と販売促進によって地域産業の振興を図る。	○販売促進事業への取組団体数:5団体(累計)	○青パパイアの販売促進、PR ○ゴマの販売促進、PR	○年度計画のとおり事業を実施でき、事業が順調に進んだものと評価する。	○6次産業化の取組みには、継続的な長い期間がかかるため、本事業を継続する。	農業技術センター
5	6次産業化の推進	伝承の味「水戸のわら納豆」を未来へつなぐプロジェクト	わら納豆用稲わら・わら苞の安定的な生産に向け、稲わら・わら苞の生産・加工に必要な機械・設備の整備及び安定供給に向けたシステムを確立し、6次産業化及び農産物のブランド化の伸展を図り、農業者と障害者の所得向上を図る。	○生産組合におけるわら納豆用稲わら生産面積 2ha ○生産組合におけるわら納豆用稲わら供給量 12t	○生産組合におけるわら納豆用稲わら生産面積 1ha ○生産組合におけるわら納豆用稲わら供給量 5.3t	○概ね年度計画のとおり事業を実施でき、事業が順調に進んだものと評価する。	わら納豆用稲わら・わら苞の増産に向けた必要な機械・設備の整備とともに、イベントを通じて、農福連携事業のPR及びわら納豆の販売促進に向けたPRを行う。	農政課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
6	農産物のブランド化の推進	水戸の梅産地づくり事業	食用梅の産地化とあわせ、市内産梅を活用した付加価値の高い商品の開発・販売に取り組み、水戸産梅のブランド化を図る。	○梅の収穫量:22t	○梅果樹棚等整備(0.27ha)、苗木育苗等	○梅果樹棚等整備面積は、平成29年度現在で、合計2.47haとなった。目標面積は3haであり、引き続き、新規に梅の栽培に取り組む農家の募集を継続していく必要がある。	○農家募集は、引き続き広報紙等を通して行っていく。また、水戸産梅「ふくゆい」のブランド名をのぼり、チラシ、メディアを通してより浸透させていく。	農業技術センター
6	農産物のブランド化の推進(再掲)	伝承の味「水戸のわら納豆」を未来へつなぐプロジェクト	別掲No.5					農政課
7	地産地消の推進	地場農産物利用促進事業	地元農産物の地域内流通促進のため、市内飲食店等(「水戸美味」登録店)における地場農産物を使用したメニューの提供と、市HPやメディア、ガイドマップ等を利用した「水戸美味」PR活動を推進する。食育と地産地消推進のため、市立小中学校給食で地場農産物の使用割合を高める。	○「水戸美味」登録店:80店(累計) ○学校給食における地場農産物利用率:50%	○市内飲食店への募集活動(登録店70件) ○HPやメディア、ガイドマップ、料理教室での登録店の紹介 ○「水戸美味」文字商標登録 ○全校(小・中学校)において、地場農産物を使用した給食の実施(平成29年11月20日～24日)	○新規登録店は14店舗。ガイドマップを2万部作成し、市民、観光客へ配布した。生活情報誌で水戸美味店紹介を連載、料理教室で登録店や水戸の特産農産物のPRを行った。また、学校給食での地場農産物活用率を56%に高めることができ、事業が順調に進んだものと評価する。	○地場農産物の利用促進、地域の活性化、食育活動に関与する事業であることから本事業を継続する。	農業技術センター
8	優良農地の維持・保全	認定農業者水田規模拡大事業	米価が低迷する中、水田農業の大規模化を促すため、新たに水田の借り入れを行う認定農業者に対して、補助金を交付する。	○水田における新規集積面積:35ha/年	○認定農業者23名が、新規に水田を借り入れ、36.1haが集積された。	○概ね年度計画のとおり事業を実施でき、事業が順調に進んだものと評価する。次年度以降も計画的に推進していく必要がある。	○認定農業者の確保・育成を図るため、引き続き、事業を推進する。	農政課
8	優良農地の維持・保全	農地中間管理事業	担い手への農地利用の集積・集約化を図るため、農地中間管理事業を活用した農地の貸借を推進するとともに、機構集積協力金により農地の出し手を支援する。	○農地中間管理事業による集積面積:10ha/年	○地域の話合い等により、農地中間管理事業により約124haの農地集積が進んだ。	○年度計画のとおり事業を実施でき、事業が順調に進んだものと評価する。次年度以降も計画的に推進していく必要がある。	○認定農業者の確保・育成を図るため、引き続き、事業を推進する。	農政課
9	住宅リフォームの促進	住宅リフォーム助成事業	市内施工業者による住宅リフォームを行った者に対して、工事費用の一部を助成する。	○申請件数:690件(累計)	○申請受付期間(平成29年4月1日～11月30日) ○75件の交付	○交付件数が予定を下回ったが、初年度であったこともあり、後半は件数も増加傾向となったことから、目標達成に向けて、来年度につながるものとする。	○既存住宅の活用、及び住宅リフォーム市場活性化による地域経済の振興に有効であることから、本事業を継続する。	住宅政策課
具体的施策(2) 観光産業の振興、観光消費の拡大								
10	借楽園・千波湖周辺の魅力づくりの推進	千波湖畔さくらのライトアップ事業	水戸の桜まつり期間(4月1日～4月15日)に、千波湖南岸約1,500mにライトアップを実施する。 ※場所:千波湖畔(近代美術館側から光園公像前) 約1,500m	○千波湖畔さくらのライトアップの継続	○千波湖畔の約1,500m、約120本の桜のライトアップを実施。期間:平成29年3月31日(金)～4月19日(水)	○年度計画のとおり事業を実地できたものと評価する。	○千波湖周辺のより一層の魅力づくりを推進するため、本事業を継続する。	観光課
11	弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進	弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進	弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくりに向け、大手門、二の丸角櫓等の整備が進められており、当該事業と合わせ、弘道館東側用地の整備等を行い、魅力ある交流拠点の形成を図る。	—	○弘道館東側用地の購入・買戻し ○弘道館東側用地整備基本計画策定 ○既存建物解体着工	○概ね3か年実施計画のとおり事業を実施できたものと評価する。 ○基本計画や関係計画等、更には、国補の内容を踏まえ、着実に整備を進めていくとともに、整備後の管理・活用方法についても検討する必要がある。	○弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくりに寄与する事業であることから、本事業を継続する。	観光課
12	ロマンチックゾーンの魅力づくりの推進	ロマンチックゾーン周辺道路の景観等整備事業	保和苑を中心とした「水戸のロマンチックゾーン」のさらなる賑わいを創出するため、地区内の回遊性を高め、歩いて楽しめる空間形成を進めるほか、地域と連携しながら、あじさいの名所として積極的にPR活動を行うなど、既存観光資源のリノベーションによる魅力づくりを推進する。 そのため、国道118号線から桂岸寺・保和苑へのアクセス道である「参道」について、路面を美化(カラー舗装)し、道路景観整備を進める。	○参道を活用した散策ルートの構築	○上市11号線道路整備工事 平成29年8月8日～平成30年2月3日	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。平成30年度の工事で完成となるため、引き続き住民合意のもと事業を推進していくことが必要である。	○ロマンチックゾーン全体の魅力向上につなげるため、引き続き、本事業を継続する。	観光課
13	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進	市民参加の森づくり「植樹祭」実施事業	森林公園における松くい虫の被害跡地等に植樹を行う。	○参加者数:100人/年	○市民参加の森づくり「植樹祭」実施(1回) 平成30年3月3日 参加者:150人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。参加者数も目標数値を達成できたものと評価する。引き続き、事業を推進し、地元住民や森林ボランティアとの連携を強化していく必要がある。	○観光誘客を促し、地域活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	農政課
13	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進	木葉下金山とりんご(梨)狩りツアー実施事業	木葉下金山の見学から、りんご狩り、梨狩りへのツアーを実施し、地域の魅力に直接触れる機会を創出する。	○参加者数:100人/年	○ツアーの開催(2回) 平成29年9月16日、11月19日 参加者:60人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。引き続き、事業を推進し、果樹組合や、有識者との連携を強化していく必要がある。	○観光誘客を促し、地域活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	農政課
13	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進	農業体験及び農産物加工体験実施事業	森林公園周辺の観光果樹園等で、果物の収穫等の農業体験、蕎麦打ち等の農産物加工体験を行い、地域の方との交流の機会を創出する。	○参加者数:180人/年	○農業体験実施(5回) 平成29年6月11日、6月17日、9月9日、11月12日、平成30年2月17日) 参加者:125人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。引き続き、事業を推進し、果樹組合や地元住民との連携を強化していく必要がある。	○観光誘客を促し、地域活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	農政課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
13	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進	森林公園集客プロジェクト実施事業		○参加者数:300人/年	○森林公園集客プロジェクト実施(1回) 平成29年11月3日 参加者数:300人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。参加者数についても、目標数値を達成できたものと評価する。引き続き、事業を推進し、常磐大学との連携を強化していく必要がある。	○観光誘客を促し、地域活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	農政課
14	まちなかイベントの開催	水戸まちなかフェスティバル事業		○水戸まちなかフェスティバルの継続	○水戸まちなかフェスティバル実施(1回) (平成29年9月24日) 来場者数:102,000人 イベント数:80	○年度計画どおり事業を実施し、102,000人もの来場者に会場いただくとともに、経済波及効果についても、試算で3億6,900万円となっており、成果をあげることができたものと評価する。今後、民間主導のイベント開催を目指し、市民参加の促進を図るとともに、自主財源の確保に努める必要がある。	○中心市街地の活性化及び賑わいの創出に寄与していることから、本事業を継続する。	商工課
15	戦略的イベントの展開と各種まつりの充実	各種まつり開催事業		○各種まつりの継続 ○梅まつり入込観光客数:650,000人 ○水戸黄門まつりのリニューアル開催	○水戸の桜まつり 主催:(一社)水戸観光コンベンション協会 期間:平成29年4月1日～4月15日 観光客数:104,000人 ○水戸のつじまつり 主催:(一社)水戸観光コンベンション協会 期間:4月16日～5月7日 観光客数:147,700人 ○水戸のあじさいまつり 主催:水戸のあじさいまつり実行委員会 期間:6月11日～7月2日 観光客数:111,000人 ○水戸黄門まつり 主催:水戸黄門まつり実行委員会 期間:8月4日～8月6日 観光客数:966,000人 ○水戸の萩まつり 主催:(一社)水戸観光コンベンション協会 期間:9月1日～9月20日 観光客数:485,000人 ○水戸の菊花展 主催:水戸市菊花愛好会連合会 期間:10月28日～11月15日 観光客数:27,000人 ○水戸の梅まつり 主催:水戸の梅まつり実行委員会 期間:平成30年2月17日～3月31日 観光客数:521,800人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。 ○まつりの開催・運営とともに積極的な情報発信、まつり会場から観光施設やまちなかへ回遊させる取組など、更なる誘客、地域経済の活性化を意識した取組が必要である。 ○各まつりにおいて、伝統を継承しつつ、新しい企画の導入や他イベントとの連携を図るなど、内容の充実を図る必要がある。	○梅まつりをはじめとしたまつりの開催は本市観光誘致に大きな役割を果たすものであるため、継続する。 ○黄門まつりにおいては平成31年度に向け、より観光型の祭りへのリニューアルを図る。	観光課
15	戦略的イベントの展開と各種まつりの充実	グルメイベントの拡充事業		○既存のイベントの継続開催	○第2回肉メンパトルin千波湖の開催 主催:みとNIGIYAKAプロジェクト 共催:水戸観光コンベンション協会 期間:5月3日～5日 場所:千波湖黄門像広場 ○水戸のラーメンまつり皿の開催 主催:水戸ラーメンまつり実行委員会 期間:11月23日～26日 場所:千波湖さくら広場	○第2回肉メンパトルin千波湖は民間団体と観光コンベンション協会の共催によるもので、民間団体と連携して新たな食のイベントを催したことを評価する。 ○水戸のラーメンまつりについては、費用体効果等を十分に検証したうえで開催する方針としていたが、民間団体が主体となって開催することとなり、市及び観光コンベンション協会は、これまでのノウハウを活用し、主に運営補助、広報等の支援を行った。実行委員会の事業収支、運営方法等に課題は残るものの、食のイベントを継続して開催できたことを評価する。	○水戸のラーメンまつりについては、本市の観光誘客に寄与するため、継続して実行委員会の運営を支援する。 ○観光コンベンション協会と連携を図り、民間団体等による食のイベントの誘致・支援を進める。	観光課
16	水戸の花絵巻事業の推進	水戸の花絵巻事業		○はなふる応援隊 ・はなふる講座の開催回数:15回 ・市内ボランティアの実施回数:12回 ○はなふるたうん事業補助金交付団体数:7団体	○七ツ洞公園「秘密の花苑」の充実 ○はなふるたうん事業の推進 ○保和苑のアジサイの充実 ○「三上真史さんと語ろう!あこがれのイングリッシュガーデン」開催(平成29年11月11日) ○「ローズトリーキング～バラと宿根草の庭」開催(平成30年2月12日)	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。	○花の名所の充実より、回遊できる観光地づくりに寄与する事業であることから、本事業を継続する。	農業技術センター
17	回遊性を高める機能強化と魅力づくりの推進	花の名所漫遊バス周遊事業		○漫遊バス利用者数計:5,000人	○桜の名所編 期日:平成29年4月1日 乗客数:42名 ○つじの名所・みとちゃん一日ハーブ園長編 期日:平成29年5月7日 乗客数:224名 ○あじさいの名所編 期日:平成29年6月17日 乗客数:1,090名 ○水戸まちなかフェスティバル編(中止) ○秋の水戸満喫バス 期日:平成29年11月12日、11月25日、11月26日 乗客数:778名 ○水戸の梅まつりボンネットバス編 期日:平成30年2月24日、25日、3月3日、4日 乗客数:1,495名	○乗客数は桜の名所編、つじの名所編では前年度比で減少したが、あじさいの名所編からは持ち直し、年度を通しての総乗客数では3,629名を達成した。この要因として路線バスだけでなく、あじさいの名所編からドラマ「ひよっこ」で使われたボンネットバスを周遊バスとして使用した事が挙げられる。平成30年度に向けて今回の反省、課題を整理し更なる利用者の増加を図りたい。	○市内の回遊性を向上する事業であるため、市内で開催される各イベントに合わせての運行など横の連携を図る。 ○効率的な実施方法やスケジュール告知方法、ボンネットバスの更なる活用、回遊ルートエリアにある商店との連携等、周知・誘客方法を検討したうえ、継続する。	観光課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
18	広域連携による観光地づくりの推進	いばらき県中央地域観光協議会における取組の推進	茨城空港や北関東自動車道等の広域交通網を活用し、誘客促進や広域的な回遊性の向上を目指すため、いばらき県中央地域観光協議会における取組を推進する。	○観光マーケティング調査の実施:2回 ○土産品イベントの出品数:60品 ○ホームページのPV数:80,000PV ○周遊イベントの県外参加者率:42%	○県央地域内の観光マーケティング調査の実施(簡易版) ○広域ガイドブックの多言語化及びHPのスマホ対応 ○観光キャンペーンの実施 「夏」の観光キャンペーン 期日:平成29年7月20日 訪問先:茨城マルシェ 「春」の観光キャンペーン 期日:平成30年3月29日 訪問先:茨城空港 ○県央地域内の土産品を集めた物産イベントの開催 発掘! いばらき県央おいしい土産品評会 期日:平成29年12月11日 会場:常陽藝文郷土会館 ○第2回水戸八景グルメライドの開催 第2回水戸八景グルメライド 期日:平成30年3月24日 会場:県央地域(水戸八景を通過ポイントとした自転車による周遊) ○県央地域内を周遊するモニターツアーの実施 女子旅をテーマに2つの企画コースを巡るモニターツアー 期日:平成30年3月22日~23日 コース:①笠間→水戸②水戸→大洗→ひたちなか→茨城町→小美玉	○事業費の大幅な拡充とあわせ、定住自立圏共生ビジョンに基づく、様々な事業を進めることができたものと評価する。	○引き続き、茨城県中央地域定住自立圏共生ビジョンに基づき、マーケティング調査結果を踏まえた広域観光を推進する。 ○県央地域内の観光マーケティング調査、県央地域魅力発信事業、周遊型観光の推進事業の3つの事業を柱に茨城県中央地域定住自立圏共生ビジョンにおける、基本目標である、全体の観光交流人口22,145,000人(平成33年)の達成を図る。	観光課
18	広域連携による観光地づくりの推進	水戸黄門さま漫遊ウォーク	水戸藩の時代から深い関係のあった水戸市、常陸太田市、那珂市が友好と連携を深め、ウォーキング事業を通じてそれぞれの観光資源を広く紹介する。	○市外広報活動を積極的に進め、より多くの参加者を募る ○参加申込者数:300人	○水戸黄門さま漫遊ウォーク 期日:平成29年10月7日(土) 申込者:210名	○今年も当日が雨となり、事業の実施ができなかったが、申込者は前年同様200人を超えており、魅力ある事業と評価できる。広報活動などの見直しによる、さらなる参加者増に努めることは継続的に必要である。	○魅力的な事業のあり方を検討しながら、継続して取り組む。	観光課
19	国際観光の推進	国際観光の推進	東アジアをはじめとした海外からの観光客誘致に向け、各種メディアを活用した観光プロモーションやホームページ及び観光パンフレット等の各種媒体の多言語化に取り組むなど、海外への戦略的な情報発信の強化を図る。 あわせて、観光施設等における外国語表記の促進やWi-Fi環境の整備を進めるとともに、市民のおもてなし意識を醸成するなど、受入体制の充実を図る。 ※目標値:市内外国人宿泊者数 H31 18,400人	○市内外国人宿泊者数:18,400人	○観光案内板の多言語化 ○動画広告等による情報発信 ○外国語版(繁体字)Facebookによる情報発信 ○国際旅行博、商談会への参加(台湾、中国) ○外国語版るるぶの製作・活用 ○免税店対応推進、体験メニュー創出事業者調整 ○Wi-Fi増設	○市内外国人宿泊者数については、平成31年度の目標値を大幅に達成している点は評価できるものの、平成28年度の値を少し下回っていることから、公表されている数値の算出方法を含め、原因について更なる検討をする必要がある。 今後、より外国人観光客の呼び込みを図っていくために、引き続き、平成28年度に実施した動態調査の結果を踏まえ、効果的なプロモーションを図る必要がある。	○さらなる受け入れ体制の充実に向けて、引き続き、マーケティング調査の結果を踏まえ、効果的な情報発信を図るとともに各種施策に反映させる。 ○H28、H29年に訪問した旅行会社へ定期的に観光情報を提供するなど、関係性を深め、誘致を促進する。	観光課
20	体験・交流型観光の充実	体験・交流型観光の充実	観光交流人口の増加に向け、水戸らしさを感じることのできる観光や農業等の体験事業、交流事業を実施するなど、滞在型観光を推進する。	○水戸黒、七面焼、水府提灯等体験の実施支援・普及PR及びパンフレット作成	○黄門まつり体験事業の実施 期日:平成29年8月4日~6日 参加者:4名 ○武道体験及び提灯づくり体験の実施 期日:平成30年3月3日 参加者:15名 ○市内体験メニューの整理	○黄門まつり体験事業だけでなく、新たな体験を実施し、体験メニューの充実を図ることができたものと評価する。	○体験型観光は、観光メニューの充実、そして本市の観光振興を図る上で重要なものであることから、本事業を継続する。	観光課
21	コンベンション誘致活動の推進・強化	コンベンション誘致推進事業の充実	交流人口の増加、地域のにぎわいの創出に向け、大会・学会・イベント等の誘致・支援を実施する。	○誘致・支援件数:80件(年間) ○国際会議観光都市の認定を受け ○営業訪問等:800件(年間) ○本部(東京)訪問営業:300件(年間) ○団体等データ整備:1,200件(累計) ○ネットワーク構築:2,000件(累計) ○開催助成金の拡充	○目標達成のための行動目標(数値目標)の実施 ○県内の各種団体への営業活動の実施 ○東京(本部)営業の強化 ○コンベンション開催支援の実施 ○スポーツコンベンションに対する協力(オータムフェス等) ○JCCB、JNTO等の専門研修等への参加 ○コンベンション資源調査の実施 ○大会・学会データベースの構築 ○水戸観光コンベンション協会への名称変更 ○営業の質の強化(マーケティングの実践) ○専門人材の育成 ○データベースの改良及び電子データ管理システムの導入検討 ○国際会議観光都市の認定申請に対する準備 ○市民意識の醸成 ○日本コンベンション研究会への入会	○引き続き営業活動を推進し、営業訪問等の件数等について数値目標を設定し、県内主要団体への訪問に加え、東京(本部)への営業活動を強化した。 また、JCCB等の研修等に積極的に参加し、人材の育成及び営業手法の高度化に挑戦するとともに、地域を拠点としてコンベンションの創造を進める組織である「日本コンベンション研究会」に入会し、さまざまな組織と相互に学び経験の共有を図った。 その結果、営業訪問等件数が、前年度の710件から1,535件、うち東京(本部)の営業は167件から521件へ増加するなど、計画で定める平成29年度年間800件の目標を前倒して達成した。また、成果指標である誘致支援件数も125件から178件へと増加した。 平成29年度も、営業訪問の積極化により県内主要団体及び東京(本部)の訪問を継続して実施したが、類似都市規模の先進地コンベンション推進組織と比べると、①団体や大会等の情報数・内容、②市等関係機関との連携等ネットワーク構築、③人材の育成、及び④助成金をはじめとする支援策等で後れを取っている状況であり、新市民会館の整備が進捗するなかでこれらの解決が継続して急務である。	○経済効果、ビジネス機会やイノベーションの創出、都市のブランド力の向上等が見込めることから、前年同様の方針で取り組む。 今後、特に、営業等により蓄積した情報の整理を行い、その情報を活かした営業活動を実施するため、電子情報システムを導入し、効率的な営業を図りさらなる営業の質の向上に努める。	観光課
22	観光特産品の魅力向上と観光産業の強化・育成	優良観光土産品登録制度の活用	優良観光土産品登録を推奨することにより、観光土産品の品質向上及び普及を図り、もって商工業の振興と観光事業の発展に寄与する。	○新たな土産品の開発品数目標:10品	○優良観光土産品審査会:平成30年2月26日 新規登録:3社3品、再登録:15社38品	○水戸産の梅を使ったお菓子である「水戸乃梅かりんとうまんじゅう」や水戸産の米で作った米粉類、水戸産のパパイヤを加工した「パパイヤあまなっとう」と、水戸産の原料を使用した商品を登録することができた。 今後、積極的に観光土産品としてPRするとともに、水戸ブランドの認知度向上を目指し、本制度の価値向上を図っていくことが重要である。	○観光土産品産業の活性化に寄与する事業であるため、本事業を継続する。	観光課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
22	観光特産品の魅力向上と観光産業の強化・育成	物産展開催及び物産振興事業	物産展開催や土産品協会への物産振興のための補助金交付により、本市の特産品の魅力向上やPRを行う。	○物産展等への継続参加	○きたかんマルシェへの参加 期間：平成29年9月8日～9日 場所：恵比須ガーデンプレイス センター広場 ○姉妹・親善都市と交流都市の観光と物産展の参加 期間：平成29年9月16日～18日 場所：瓦町FLAG2階コンコース(高松市) ○観光物産inみなと敦賀2017への参加 期間：平成29年10月14日～15日 場所：きらめきみなと館 ○物産振興補助金の交付 ○梅サミットへの参加 期間：平成30年2月16日～17日 場所：和歌山県みなべ町	○各物産展への参加を通して、本市の観光特産品のPRを行うことができ、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○観光土産品産業の活性化に寄与するとともに、他の自治体との交流にも貢献する事業であるため、本事業を継続する。	観光課
22	観光特産品の魅力向上と観光産業の強化・育成	乾杯条例の推進	乾杯条例の各飲食店への理解、協力及び市民への周知活動を行う。	—	○各種イベントにおける乾杯イベントへの協力 ・水戸黄門まつりにおける「310人による水戸の地酒で乾杯」イベント 期日：平成29年8月5日 ・まちなかほしぞら横丁プロジェクト 期日：平成29年9月16日 ・第2回水戸黄門漫遊マラソン前夜祭 期日：平成29年10月28日 ・25歳の大同窓会 期日：平成29年12月30日 ・水戸の新酒まつり 期日：平成30年2月24日 ○PR活動(飲食店への協力依頼、市民への周知活動) ○水戸の地酒で乾杯推進事業補助金の交付	○昨年度も多くのイベントで広く周知ができ、また、チラシやPR用ティッシュの配布を引き続き継続していくことで、認知度の向上を図ることができた」と評価する。	○市内の協力店や市民へのPRを積極的に行い、認知度を高める必要があることから、本事業を継続する。	観光課
23	多様な情報発信の推進	シティセールスマガジンの制作・頒布	水戸市の様々な地域資源を新たな視点で見せる冊子(シティセールスマガジン「mitonote」)をコンペ方式で制作し、主に県外居住者に対して頒布する。	○mitonote第6号の発行・配布：20,000部	○「mitonote第6号」20,000部発行	○H29年度は「水戸の新名産」をテーマにしたシティセールスマガジン発行・配布し、市外・県外に向けたPRを行った。冊子は県外施設等で配布しているほか、閲覧用として市内ホテルに設置し、市外・県外の人へのPRに活用している。	○今後は、これまでのmitonoteのアンケートの結果等をもとに、効果的な市外・県外向けのシティセールスの方法について研究を重ねていく。	みとの魅力発信課
23	多様な情報発信の推進	新たな情報発信サービスの研究・開発、各種メディアを活用した効果的な情報発信(外部の視点によるみとの魅力発見・発信)	水戸市が交流人口や定住人口を増加させていくため、外部の視点(転勤などで水戸に住むようになった方々の意見など)を積極的に取り入れた水戸のお土産パンフレットを制作する。	○大学生などの視点によるパンフレット発行・配布：10,000部	○大学生の視点による水戸紹介パンフレット10,000部発行	○当該パンフレットを茨城大学の入学式に合わせて新入生に配布し、県外出身者が55.5%を占める新入生に向けて水戸の魅力のPRを行うことができた。常盤大学にも入学ガイダンスでの配布を依頼し、新入生へのPRを図った。	○3か年に渡って、様々な外部視点を取り入れたパンフレットを作成した。外部からの視点は魅力発信に重要なものであることから、今後も外部視点を意識した情報発信・研究を行っていく。	みとの魅力発信課
23	多様な情報発信の推進	新たな情報発信サービスの研究・開発、各種メディアを活用した効果的な情報発信(新たな情報発信サービスの運用・研究)	SNS(Twitter, Facebookページ, LINE@)や動画サービス(YouTube, ニコニコ動画)、ブログの運用をはじめ、Google/ハングアウトオンエアによるイベントや記者会見の生中継、スマートフォン向けアプリケーション「水戸のこと」の運用及びドローンによる空撮動画を配信する。	○SNS(Twitter, Facebookページ, LINE@)の活用 ○スマートフォンアプリケーションの活用 ○ドローンによる空撮やイベントの生中継等を活用した動画配信	○SNSの活用(Twitterフォロワー数/約2万7,000人, Facebookフォロワー数約11,000人, LINE@登録者数/約6,000人 ※H29.4現在) ○動画配信数(YouTube)(のべ920本(うち空撮25本))。※再生回数約125万回)	○SNSの活用にあたっては、前年度から引き続き動画の活用などを進めたところ、フォロワー数が増加した。今後も、フォロワー増のため、SNS利用者に効果的に訴求する情報について研究をしていく必要がある。 ○アプリケーション「水戸のこと」についても、ダウンロード数を増加させるため、コンスタントに情報発信を行っていく。	○SNSの活用やアプリケーションの活用については、水戸市の交流人口増加を図る上で有効な情報発信の手段であることから、事業を継続する。 ○動画については、VRやARを含めた映像表現の可能性が日々進化しており、今後も、新たなツールや手法は積極的に取り入れるよう情報収集に努める。	みとの魅力発信課
24	戦略的な観光PR活動の推進	マスコットキャラクター活用事業	水戸市マスコットキャラクター「みとちゃん」の周知・活用を通して本市のイメージアップを図るとともに、キャラクター自体の認知度を向上させ、更なるPRと交流人口の増加を図る。	○市内外の多数のイベントへの参加：300件以上 ○Twitterフォロワー数：3,000以上	○市内外のイベントへの参加：328件(うち県外イベント41件) ○みとちゃんお誕生会の開催 期間：平成30年2月17日, 18日 場所：偕楽園見晴広場 ○みとちゃんへの年賀状：1,936通 ○みとちゃんへの暑中見舞い：1,162通 ○ノベルティグッズ製作：クリアファイル、ビニール袋 ○ラッピングバス広告：茨城交通路線バス2台(東京行・仙台行) ○マスコットキャラクター使用承認件数：168件 ○みとちゃんツイッターの開設	○「みとちゃん」の活用については、これまでに、キャラクターグッズの開発やチラシ・ポスター等の様々なデザインに使用されているほか、応援ソングや、振り付けのダンスも考案されイベントで盛り上がりを見せるなど、本市への愛着につなげることのできるキャラクターとして、着実に地域に浸透してきているものと評価する。 また観光分野においても、県外でのイベント出演の際のお客様の反応や、全国から年賀状が届いており、市内に留まらず広く認知されていると考えられる。	○「みとちゃん」は水戸市のイメージキャラクターとして浸透してきており、キャラクターに対する印象も好評である。また、平成29年度から開設したTwitterアカウントでも、1,700人を超えるフォロワーがあり、毎回の情報発信に対し反応をいただいている状況もあり、今後ともSNS等にて、みとちゃんを活用し全国へ情報を発信していく。	観光課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
24	戦略的な観光PR活動の推進	戦略的観光PR活動事業						観光課
		<p>多様な情報発信ツールなどを積極的に活用し、市内外に対し、水戸の歴史や文化、イベント等の観光の情報を多角的に発信するなど、観光客の増加を図る。</p> <p>イベント告知、PR活動を幅広く展開することにより、観光客の増加及び本市の通年型観光地としての地位向上に取り組む。</p>	<p>○観光パンフレットのリニューアル</p> <p>○水戸市をPRするデザインをラッピングした高速バスの運行継続</p> <p>○新たな手法による広告掲載</p>	<p>○観光マップの増刷 20,000部</p> <p>○観光情報誌の増刷 20,000部</p> <p>○外国語版観光パンフレットの作成 11,000部</p> <p>○新聞・雑誌への広告掲載 13件</p> <p>○「日本遺産」ラッピングバス広告の実施 茨城交通路線バス1台 (東京行・上野行・成田行・羽田行・宇都宮行)</p> <p>○水戸市キャンペーン用ウチワの作成 15,000本</p> <p>○JR東日本、徳川ミュージアムと連携した「花丸遊印録」のPR</p> <p>○ことりっwebページへの広告掲載(水戸の梅まつり)</p> <p>○Youtube動画広告の掲載(水戸の梅まつり)</p>	<p>○観光交流人口が増加していることから、一定の効果はあったと評価する。</p> <p>○従来の広報紙等の紙媒体への広告掲載に加えて、近年利用者が増えているSNS等の電子媒体への記事アップロードなど、より少ない費用で効果の高い情報発信に取り組んでいく必要がある。</p> <p>情報取得の手段が多様化していることから、より効果的な情報発信を検討する必要がある。</p> <p>○市及び観光コンベンション協会が発行している観光マップ等の印刷物について、観光客のニーズに合わせて見直しをし、使いやすいデザインを検討する。</p>	<p>○観光客誘致には、本市の情報発信が不可欠であることから、ターゲットを明確にした上で、より効果的な手法を検討しながら本事業を継続する。</p>		
		<p>観光客誘致のツールとして活用し、観光交流人口の増加を図る。</p>	<p>○ダムカードの作成</p>	<p>○ダムカードの作成 4,000部</p>	<p>○年間来場者数を1,500人と見込んでいたが、配布開始から3か月で1,000人の来場者があり、そのうち約7割が市外・県外からの来場者であるなど、想定以上の効果があった。</p> <p>○1人1枚というルールで配布しているため、現行デザインのままではいピーターが期待できないことから、一定期間経過後のデザイン変更やイベント限定カードの作成等を検討する。</p>	<p>○カード1枚当たりの単価が安く費用対効果が高いことから、今後も事業を継続する。</p>	<p>観光課</p>	
24	戦略的な観光PR活動の推進	観光案内板整備事業						観光課
		<p>交通網の変化や情報発信の進展を踏まえ、時代のニーズにあわせた分かりやすい観光案内板の整備を進めることにより、観光客の利便性向上を図る。</p>	<p>○観光案内板の修繕及び多言語化</p>	<p>○観光案内板の多言語化(4基)</p> <p>場所:水戸駅北口ペDESTリアンデッキ(1基) 水戸駅南口ペDESTリアンデッキ(3基)</p>	<p>○引き続き水戸駅周辺案内板多言語化整備を進めることで、外国人観光客をはじめとする来水者に対し受入体制の充実を図ることができた。</p>	<p>○観光客の利便性の向上や受入体制の充実を図るため、本事業を継続する。</p>	<p>観光課</p>	
25	フィルムコミッションの充実	フィルムコミッションの充実						みとの魅力発信課
		<p>水戸市フィルムコミッションホームページや各種媒体を活用して水戸市のロケ地情報を提供するなど、映像制作者にとって撮影のしやすい環境を作り、映像作品のロケを水戸市に誘致する。また、誘致した作品のロケ隊には、また水戸で撮影がしたいと思ってもらえるよう真摯に対応・支援をする。</p> <p>さらに、市民などに向けた周知媒体(ロケ地紹介など)も作成し、市全体で撮影支援を行えるような機運の醸成を図るとともに、撮影後の交流人口の増加による経済効果の促進を図る。</p>	<p>○撮影相談対応</p> <p>○撮影支援件数:50件</p> <p>○ロケ地めぐりパンフレット作成部数:10,000部</p> <p>○ロケ地めぐりバスツアーの開催回数:1回</p>	<p>○撮影相談対応件数/191件</p> <p>○撮影支援件数/64件</p> <p>○制作者向けパンフレット3,000部発行</p> <p>○ロケ地めぐりバスツアー開催(3月)</p>	<p>○撮影支援実績は過去最高の64件となり、第6次総合計画の目標値である年間50件を引き続き達成することができた。今後も制作にとってロケのしやすい環境づくりに力を入れていく。</p> <p>○ロケ地ツアーは県外参加者も多く、好評だったことから、こうした「ロケ地の活用」を引き続き検討していく必要がある。</p> <p>○新たなロケ地の開拓や、波及効果も含めた経済効果の算定手法の研究が引き続き課題である。</p>	<p>○ロケ隊が訪れることによる直接的な経済効果、作品のファンが水戸を訪れることによる経済波及効果も見込めることができる等の効果があり、また、映像作品に水戸が使われることによって、地域愛の醸成・イメージアップにも寄与することから、今後も事業を継続する。</p>	<p>みとの魅力発信課</p>	
26	おもてなし力の向上	優良タクシー乗務員認定事業						観光課
		<p>接遇や観光案内研修を修了した市内タクシー事業者の乗務員を優良タクシー乗務員として認定する。</p>	<p>○優良タクシー乗務員の認定者数:64名(平成35年:100名)</p>	<p>○観光ルート指定施設の案内講習 平成29年11月9日(保和苑、納豆なんでも展示館、別春館)</p> <p>○接遇・おもてなし研修 平成29年11月15日</p> <p>○観光ルート指定施設の案内講習 平成29年11月22日(弘道館、偕楽園、徳川ミュージアム)</p> <p>○認定式の実施 平成29年12月21日 認定:新規5名、フォローアップ6名(総計42名)</p>	<p>○認定から5年を迎えた乗務員へのフォローアップ研修や、観光ルートの整備などの施策を行った。引き続き、タクシー事業者の本制度への積極的な参加に向け、制度設計等を改善していく。</p>	<p>○タクシー事業者は本市を訪れる観光客との接点が多く、特におもてなし力の発揮が期待される分野であるため、研修のあり方を検討しつつ、本事業を継続する。</p> <p>○乗務員にとって優良タクシー乗務員として認定される事のメリットを感じられるようなインセンティブの設定を検討する。</p> <p>○タクシー利用者に対して観光ルートや優良乗務員の周知を図るPRを検討する。</p>	<p>観光課</p>	
26	おもてなし力の向上	MITOおもてなしの心育成事業						観光課
		<p>「水戸歴史文化検定」、「おもてなしセミナー」の開催を通し、水戸おもてなしマイスターを認定することで、本市全体のホスピタリティの向上を図る。</p>	<p>○水戸おもてなしマイスター認定者数:50人/年</p>	<p>○水戸歴史文化検定の実施 平成29年12月10日</p> <p>○おもてなしセミナーの開催 ・平成29年10月17日※おもてなし規格認証に関する接客セミナー ・平成30年2月10日※マイスター新規認定及び更新のためのセミナー</p> <p>一水戸おもてなしマイスター72名認定 うち更新者18名、新規認定者54名</p> <p>○おもてなしみとっぼ隊の募集 登録団体74団体、登録人数1,687名 (平成30年4月25日現在)</p>	<p>○おもてなしマイスターの更新を行う人数が少なかったが、昨年度と比べ認定者数が微増している。平成29年度は初めて水戸の梅まつり会場でおもてなしマイスターが梅の駅係員としておもてなしを実施したが、今後の課題として、おもてなしマイスターの活用方策の検討が挙げられる。</p> <p>○市内郵便局との協定締結に関連し、おもてなしみとっぼ隊に市内34郵便局の職員の皆様へ加入していただき、大幅に登録件数を伸ばすことができた。今後の課題としては、さらに多くの方におもてなしみとっぼ隊に登録していただくための方策の検討が挙げられる。</p>	<p>○本市全体のおもてなし力の向上のためには、観光関係事業者だけでなく、市民の参加が不可欠である。本事業は、おもてなしの裾野を広げていくこと、また、個人のおもてなし力の向上に寄与する事業であるため、本事業を継続する。</p> <p>今後も、おもてなしマイスターの活用策やおもてなしみとっぼ隊の登録者増加策を検討しながら、おもてなしの輪を広げる取組を行っていきたい。</p>	<p>観光課</p>	

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
具体的施策(3) 多様な雇用の場の創出								
27	創業支援の充実(創業支援事業計画に基づくサポート体制の強化、創業支援セミナーの開催等)	創業支援事業	水戸商工会議所などの創業支援事業者との連携のもと、セミナーや相談会を開催するなど、各種創業支援事業を推進するとともに、創業後の安定的な事業継続に向けた支援を実施する。	○創業件数:40件/年	○創業支援ネットワーク協議会の開催(2回) ○みと創業支援塾の開催(1回)(1~3月) ○関係機関における創業セミナーの開催 創業事業者数:86人	○各創業支援事業者が予定どおり創業支援事業を実施でき、創業者数は目標数を上回り、成果をあげることができたものと評価する。今後は、各関係機関における新たな支援の取り組みについて取りまとめを行うなど、より一層の連携を図っていく必要がある。	○創業支援事業者間で情報を共有することで、創業者へ切れ目のない支援を行うことができることから、本事業を継続する。	商工課
28	店舗開業・出店の推進(空き店舗対策助成制度による誘致施策)	空き店舗対策事業	空き店舗の活用促進と創業者等の支援を通して商店街のにぎわい再生を図るため、新規創業者などに対して新規出店する店舗の改装費の補助を行う。 【対象経費】 改装費(内装、電気工事、塗装等、資産価値を高めめない程度の改装に要する経費) 【補助率】 1/2 【上限額】 30㎡未満:50万円、30㎡以上500㎡未満:100万円	○空き店舗対策事業補助件数:21件(累計)	○交付実績:6件(飲食店6件)	○年度計画のとおり補助事業を実施できたものと評価する。しかし当該補助金をさらに効果的なものとしていくため、補助金のあり方・運用について検討、要項の改正を行う必要がある。	○商店街活性化に寄与する事業であるため、本事業を継続する。	商工課
29	企業誘致の促進	企業誘致活動の推進(再掲)	別掲No.4					商工課
30	ベンチャービジネスの育成・支援(コワーキングスペースの運営等)	コワーキングスペース設置事業	コワーキングスペース(南町3丁目)を設置し、創業希望者へ事業場所を提供するとともに、セミナーの開催や事業者間の交流を促進し、新事業やサービスの創出を行う。	○月額利用登録者数:20人 ○セミナー回数:24回/年	○コワーキングスペースの運営 ○登録者(5人、平成30年3月時点)、総利用者数(1,936人) ○セミナーの開催(8回) ○創業相談員による相談(58回) ○インキュベーションコミュニティスペース利用回数(216回)	○施設のPRをはじめ、各種セミナーの開催、創業相談員の配置等を行い、メンバー登録者から市内で開業し事務所を構える者が出るなど、一定の成果が出ているものと評価する。今後、利用者増に向け、より効果的なPRを行う必要がある。	○創業者支援の拠点であるとともに、中心市街地活性化に資する施設であるため、本事業を継続する。	商工課
31	産学官連携による産業の活性化(新製品・新技術開発の支援)	新ビジネス創造推進事業	既存産業の機能強化及び新産業の創出・育成に向け、未利用知的財産(特許)を活用しながら、関係機関との連携のもと、意欲ある市内企業のビジネスマッチングを支援するとともに、事業化を促進する。	○工業支援事業補助件数:6件(累計)	未実施	○未利用知的財産について、企業に対する効果的な情報提供とともに、産学官連携によるビジネスマッチング手法を検討する必要がある。	○既存産業の機能強化や新ビジネス創出に寄与する事業であることから、企業に対する効果的な情報提供とともに、事業化に向けた支援方針について、検討を進める。	商工課
32	UJiターンの促進(UJiターン企業説明会の開催)	地方出身者向け企業説明会の開催	県外の大学に進学した地元出身者等に対し、県と連携しながら企業説明会を開催し、本市への若い世代の定着を促進する。また、市内企業の紹介パンフレットを作成し、市内高校・大学等へ配布するなど、市内企業の情報発信を行う。	○参加企業数:50社/年	○県、NPO法人との連携事業の実施に向けた検討 ○企業ガイドブックの作成・配布	○本市への移住・定住を促進していくためにも、平成30年度以降の事業実施に向けて、引き続き、効果的な事業の設計を行う必要がある。	○引き続き、事業化に向けて他市事例等の調査や、各関係団体との話し合いを進めるほか、高校生・大学生向けの企業紹介冊子の配布に注力し、地元企業の情報発信に取り組む。	商工課
33	地元企業の雇用の促進	体験職業セミナーの開催等	教育機関と連携のもと、インターンシップの実施に取り組む企業を支援するほか、市内中高生、大学生等を対象とした体験型職業セミナーを開催するなど、人材の育成・確保を図る。	○セミナー参加者数:200人/年	○県、NPO法人との連携事業の実施に向けた検討 ○企業ガイドブックの作成・配布	○本市への移住・定住を促進していくためにも、平成30年度以降の事業実施に向けて、引き続き、効果的な事業の設計を行う必要がある。	○引き続き、事業化に向けて他市事例等の調査や、各関係団体との話し合いを進めるほか、高校生・大学生向けの企業紹介冊子の配布に注力し、地元企業の情報発信に取り組む。	商工課
33	地元企業の雇用の促進	水戸市建設業協同組合等との連携による次世代育成事業	水戸市建設業協同組合や水戸市測量設計協会等と連携し、未来を担う子ども達を対象に、現場見学会や測量実習等を行うことにより、社会基盤を支える建設業への理解を深めてもらう機会や環境を創出する。	○若者の地域雇用を促進するため、市内の小中学生を対象とした地元企業による工事見学会または測量実習を開催	○測量実習の実施(1回) 参加:小学生50名(内教員2名)	○概ね計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後、より効果を高めるため、開催規模、日時、場所、内容等について検討する必要がある。	○子ども達が社会基盤を支える建設業への理解を深めるために、事業内容の改善を検討しつつ事業を継続する。	建設計画課
34	遊休不動産を活用したにぎわいづくりの推進(水戸まちなかリノベーション事業)	民間まちづくり支援事業	地域再生計画に基づき、民間まちづくり会社が実施する遊休不動産を活用したリノベーション事業に対して支援を行う。民間ならではのネットワークやノウハウ、機動力を最大限活用した効率的な事業の推進により、事業採算性を確保し、持続的な事業展開を図る。	○新規開業者数:28人(累計) ○歩行者通行量:110,900人/日(平成30年度末)	○民間まちづくり会社において、中心市街地のプロモーション戦略を策定し、戦略に基づくまちなかのブランディングに係るホームページの開設及びプロモーション冊子の発行を行った。また平成28年度のビジネスプランコンテストにおいて採択された事業プランに対して改修の支援を行い、1事業5名の創業を図った。また遊休不動産を活用したマルシェの実験開催として、まちなかの広場を活用して2回のマルシェを開催、多くの来場者を得たほか、マルシェを定期開催する拠点となる芝生広場の整備を実施した。また年度計画においてインキュベーション施設の整備を予定していたが、当初活用を予定していた物件が活用できなかったことから、別物件における民間事業者との連携により、30年度への繰越事業として整備を図る。 【目標指標の達成状況】 1新規開業者数 5人(累計:5人) 2中心市街地の歩行者通行量 109,866人/日 3マルシェの販売額 3,500,000円/年	○インキュベーション施設整備については、不動産所有者側の都合により平成30年度へ繰越となったものの、他事業については年度計画に基づく実施が図られ、目標指標の達成についても良好と考えられる。ただしリノベーション実験事業に係るビジネスコンテスト採択プランの事業化が4プラン中1プランに留まったことから、平成29年度コンテストにおいて採択された3プランについて、より確実な事業化が図られるよう支援を図るほか、インキュベーション施設及びマルシェ、ホームページ運営の収益化等、計画期間後に自走可能な体制作りが必要と考えられる。	○民間活力を生かした事業の形成・実施による中心市街地の活性化が図られることから、事業を継続する。	商工課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課	
		事業概要							
35	認定農業者等担い手の確保・育成	青年就農給付金支援事業	新規就農者の就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後(5年以内)の新規就農者に対して、年間150万円の農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)を交付する。※45歳未満を対象	○農業次世代人材投資資金受給者数:32人(年間)	○新規就農者25名(個人15名、夫婦5組10名)に対し、農業次世代人材投資資金の交付	○概ね計画どおり事業が進んだものと評価する。次年度以降も計画的に推進していく必要がある。	○新規就農者の確保・育成を図るため、引き続き事業を推進する。	農政課	
35	認定農業者等担い手の確保・育成	就農スタートアップ支援制度	新規就農を支援するため、農業教育機関の研修受講料や就農開始時の栽培等に係る経費の一部を助成する。※45歳未満を対象	○農業資材費への助成数:5人 ○新規研修等受講料補助:5人(年間)	○新規就農者2名に対し、農業資材費の一部助成の実施 ○新規就農希望者2名に対し、研修等受講料の一部助成の実施	○より活用されるよう事業のPRを行うことにより、対象者の拡大を図っていく必要がある。	○新規就農者の確保・育成を図るため、引き続き事業を推進する。	農政課	
36	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進	産婦人科等の医師の確保	周産期及び婦人科医療従事医師雇用補助	産婦人科医の確保を図るため、県央・県北地域の周産期医療を担う地域周産期母子医療センターに対する支援を行う。	○周産期及び婦人科医療従事医師雇用補助:1箇所	○水戸赤十字病院に対する補助	○周産期及び婦人科医療従事医師の確保につながり、一定の成果をあげることができたと評価する。	○安定的な周産期医療体制の確保に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
36			休日夜間緊急診療所小児科医師確保	大学病院等と連携し、水戸市休日夜間緊急診療所の小児科医の確保を図る。	○水戸市休日夜間緊急診療所の体制の維持	○休日夜間緊急診療所へ長期休日期間(GW、年末年始)等に、順天堂大学等の協力を得て、平成29年度夜間55回、休日昼間65回派遣小児科医が対応した。	○水戸市休日夜間緊急診療所運営に協力する市内の小児科医の負担軽減となつとともに、診療所の小児科医の確保が図られ一定の成果をあげることができたと評価する。	○安定的な診療所運営に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
37		看護師の確保	看護師の養成	看護師の養成を一層推進していくため、人材を創出する看護職員養成機関の運営等に対する支援を行う。	○看護職員養成機関運営補助:1箇所	○水戸市医師会看護専門学校運営補助	○看護師の養成の推進につながり、一定の成果をあげることができたと評価する。	○看護師の育成に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
37			看護師の確保	茨城県看護協会と連携し、潜在看護師の復職支援の一環として、病院見学バスツアーを実施する。	○病院見学ツアー参加者:60人(累計)	○茨城県看護協会及びナースバンクと連携した看護師確保策として、病院見学バスツアーを実施	○潜在看護師の復職のきっかけとなり、一定の成果を上げることができたと評価する。	○看護師の確保に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
38	介護従事者の確保	介護職員処遇改善加算の給付	介護報酬として介護職員処遇改善加算を給付する。	—	○介護サービス事業所からの介護給付費の請求に基づき介護職員処遇改善加算の給付	○制度にあわせて、事業を実施した。介護保険給付費として支給した加算分が確実に介護職員の賃金等の改善になっているか検証が必要である。	○実地指導等により介護職員の処遇改善の状況について検証する。 ○平成30年度の介護報酬改定により介護職員処遇改善加算の拡充や地域区分の見直しによる全体的な報酬の引上げに伴い、これらが介護職員の賃金等に反映されていることについて実地指導等により確認する。	介護保険課	
38		高齢者福祉施設設備整備事業等補助金	訪問看護ステーションを大規模化等、又は看護小規模多機能型居宅介護事業所を新設若しくは改修する事業者へ整備を支援する。	—	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護開設準備・施設整備の補助を1事業所に交付	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護開設準備・施設整備について1事業所に補助を行い、事業の進捗が図られたものと評価する。	○訪問看護ステーション大規模化等又は看護小規模多機能型居宅介護事業所整備の補助金を30年度当初予算に計上しており、事業化に向け検討を進める。	介護保険課	
39	保育士の確保	保育サービスの充実	保育所等に再就職をした潜在保育士に対し、補助金を交付するとともに、ハローワークと連携し、保育士の再就職に向けた職場体験講習等を開催する。 ・保育士の就職のための合同・個別就職説明会 ・保育士職場体験講習会	○職場体験講習会:2回実施 ○保育の職場見学ツアー:2回実施 ○保育士就職フェア:2回参加	○保育士就労支援補助金の交付者数:12人 ○保育士の就職のための合同・個別就職説明会:1回実施 ○保育の職場見学ツアー:2回実施 ○保育士職場体験講習会:2回実施 ○病児保育:2か所 ○病後児保育:3か所 ○体調不良児保育:1か所	○保育士就労支援補助金については、保育所等の申込に来庁した者に補助金の案内をすることにより、潜在保育士の再就職を促進した事例もあり、補助制度の効果があつたと評価する。 また、保育士の職場体験講習会は、潜在保育士の復職を後押しする事業として、参加者からも好評を得た。 今後は、さらなる保育士の確保に向け、潜在保育士のほか新卒保育士を対象とした事業の実施を検討する必要がある。	○保育需要の高まりから、さらなる保育施設の充実が望まれるため、保育士の充足が課題となる状況であることから、潜在保育士の再就職を積極的に支援するとともに、新卒保育士の市内保育所等への就労を促進する取組を実施する。 また、多様化する保育サービスのニーズに対応する観点から病児保育事業等の充実を図る。	幼児教育課	

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
具体的施策(4) 女性や高齢者等の活躍支援								
40	女性の活躍推進に向けた環境づくり	女性活躍推進事業	女性の活躍推進に向けて、女性が活躍できる機会をさらに拡充させるため、市内の各関係機関等と連携、協働し、各種研修会及び相談会等の事業を実施する。	〇ワーク・ライフ・バランスの推進に関する市民・事業所への研修会の実施回数:25回(累計)	〇女性起業家によるセミナー及び相談・交流会の開催(2回) 参加者数:27人 〇キャリアセミナーの開催(4回) 市内大学2校及び市内専門学校1校において開催 参加者数:210人 〇事業所トップセミナーの開催(1回):参加者数:27人 〇女性活躍推進ガイドブック研修会の開催 研修会3回、参加者数:75人 〇行政懇談会の開催(2回) ・働く女性と市長との懇談会(女性経営者の部)6人 ・働く女性と市長との懇談会(企業等働く女性の部)5人	〇起業の専門講師をファシリテーターに迎え、実際に起業した女性から具体的な起業の方法等を聞くことができ、起業に関心のある参加者の満足度は高かった。情報交換や交流の場を設ける機会となり、一定の成果をあげることができたと評価する。 〇市内大学2校の他に、新たに市内専門学校1校に対して、キャリアセミナーを実施した。若者世代の将来のキャリアデザインの意識啓発を促進できたことと評価する。 〇事業所トップ等に対する女性活躍に向けた取組の推進について、直接働きかけることができたものと評価する。 〇女性活躍促進の経営上のメリットや取組についてまとめたガイドブックを活用し、市内の様々な業種団体へ直接働きかけることができたと評価する。 〇働く場における女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、「働く女性」と「市長」とが直接対話する場を設けることにより、アンケートなどでは得られない「声や意見」を聴くことができた。今後の女性活躍推進の各施策に結びつける機会となったものと評価する。 引き続き、市民・事業者に向け、関係機関と連携し、女性が活躍しやすい環境づくりに向けた取組の充実を図る必要がある。	〇起業などにチャレンジしようとする意欲ある女性を支援するため、本事業を継続する。 〇学生が将来のキャリア形成を考える際の良い機会となるため、本事業を継続する。 〇女性の活躍推進のためには、トップの更なる意識啓発が必要のため、本事業を継続する。 〇事業所において、女性が活躍できる環境整備を推進するため、本事業を継続する。 〇働く場における女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、「働く女性」と「行政」との情報交換の場を設ける「行政懇談会」を隔年で継続実施する。	男女平等参画課
40	女性の活躍推進に向けた環境づくり	キャリアアップ講座	女性若手・中堅社員の自覚と資質の向上を促し、職場での更なるチャレンジ意識の醸成に向けた講座を開催する。	—	〇キャリアアップ講座の開催(1回) 平成30年1月20日 参加者数:21人	〇年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。参加者全員が講座内容について「役に立つ」という意見であったことから効果も上げられたものと評価する。	〇職場における女性のキャリアアップ支援のため、本事業を継続する。	男女平等参画課
40	女性の活躍推進に向けた環境づくり	女性のための就業支援講座	女性の就業支援に向け、起業へのきっかけづくりを目的とした講座を開催する。	—	〇女性のための就業支援講座の開催(2回) 平成29年6月24日、7月1日 参加者:36人	〇年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。子育て中の女性等を対象としているため、託児の定員数を増やして実施した。参加者の約8割が、起業について前向きな感想であったことから、効果があつた。	〇就業へのチャレンジを求める女性を支援するため、本事業を継続する。	男女平等参画課
40	女性の活躍推進に向けた環境づくり	市内事業所功労賞の表彰	男女平等参画社会の形成に向けて、功績のあつた事業所を表彰する。	—	〇「男女平等参画社会づくり功労賞」表彰式の開催 期日:平成29年9月30日 表彰:個人1件、団体1件、事業所1件	〇受賞した事業所を市広報紙やホームページ等に掲載して周知することにより、女性活躍推進の理解を深め、機運を高めることができたものと評価する。	〇女性の活躍推進を積極的に取組む、先駆的な事業所を表彰することで、事業所への意識啓発及び積極的な取組の推進を図るため、本事業を継続する。	男女平等参画課
41	オープンデータ活用による女性の活躍の支援	オープンデータを活用したエビデンスに基づく女性活躍支援事業の推進	女性の活躍を推進するため、オープンデータを活用し、データに基づいた政策の推進に向けたシステム(以下の3ステップ)を構築する。 【第1ステップ】 ・国勢調査の情報、国土数値情報等のデータ活用を図り、女性を取巻く地域の現状を把握する。 【第2ステップ】 ・産学官民連携、また、働く女性や企業とのディスカッション等により、地域の意見等を追加して必要な政策をデータに基づき推進する。 【第3ステップ】 ・施策の実施状況等について、オープンデータを用いたエビデンスにより事業の評価を行う。	〇茨城大学との共同研究の実施	〇関係課と定期的なワーキングを実施 〇茨城大学と連携し、市職員と学生により、データ活用に係るワークショップを実施	〇本市の強みと弱みをデータに基づいて分析し、一定の成果をあげることができたものと評価する。	〇本市の強みを生かした施策を立案する。 〇市民目線の明確なアウトカム目標を立てる。	情報政策課
42	中高年齢者、若年者及び女性等の雇用の促進	シルバー人材センターの活動促進	シルバー人材センターの運営をサポートすることにより、高齢者の就業機会の増大と能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。	—	〇(公社)水戸市シルバー人材センターに対する補助を行った。	〇水戸市シルバー人材センターへの補助は、国との協調補助となっており、規定に沿った支援を行い、一定の成果をあげているものと評価する。	〇働くことを通じ、高齢者の社会参加や生きがいづくりが促進されることから、本事業を拡大・継続する。	高齢福祉課
42	中高年齢者、若年者及び女性等の雇用の促進	スキルアップセミナーの開催	勤労者や就労希望者に対し、パソコンスキルなどの向上に資するセミナーを開催する。	〇スキルアップセミナー参加者数: 100人/年	〇スキルアップセミナーの開催(2回) 参加者:43人	〇目標の参加者数は達成できたが、現状の就職市場のニーズには合っていないと考えられる。パソコンスキル以外のセミナー企画の検討など、企画内容の充実を図る必要がある。	〇勤労者のスキルアップに効果的な事業であるとともに、想定以上の問合せがあることから、内容の見直しを図りながら、本事業を継続する。	商工課
42	中高年齢者、若年者及び女性等の雇用の促進	わーく・さいと・みとの運営	就労支援・事業情報発信サイト「わーく・さいと・みと」の運営を通じ、中小企業と就労希望者のマッチングの場を提供し、雇用の促進を図る。	〇わーく・さいと・みと登録事業者数: 400件	〇登録事業者数 182社	〇年度計画に従って事業を実施したが、登録事業者数は計画数を確保できなかった。今後、登録事業者数の増加に向け、広報を強化する一方、内容についても見直しを図る必要がある。	〇就労希望者の雇用促進に資するため、本事業を継続する。	商工課
43	障害者の雇用の促進	障害者就労支援事業 「魅力ある売れる新商品」開発支援事業	流通や売れて利益を生む商品開発に関する知識を身に着けるための商品力向上セミナーを開催する。	〇目標工賃1人あたり:20,000円/月額(平成35年度までに)	〇工賃向上研修会の開催(1回) 参加者26人(23施設から)	〇就労継続支援施設の一部には、原価、経費を意識した取組が不十分な施設もあつたが、セミナー開催後のアンケートの結果から、取組意識の啓発、向上の点で一定の成果があつたと評価する。	〇引き続き研修会を開催し、参加事業者の増に努め、工賃向上に向けて、全体の取組意識の向上やレベルの底上げを図っていく。	障害福祉課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
基本目標Ⅱ 新たなひとの流れを生み出す								
具体的施策(1) 水戸への移住・定住の推進								
44	まちなか住替えの推進(子育て世帯等住替え支援)	まちなかライフスタイル発信事業	民間まちづくり会社において実施する新しいライフスタイルを提唱するプロモーション事業を支援するとともに、未来の地域づくりを担う人材を育成するため水戸で魅力的な働き方や暮らし方をしている方々を紹介する事業を民間団体と協働で実施するなど、イメージアップと活力向上に向けた各種事業に取り組む。	—	○民間事業者との連携に向けた検討	○民間まちづくり会社において、独自に策定した中心市街地のプロモーション戦略に基づき、まちなかのライフスタイルを発信するホームページ運営やプロモーション冊子の発行が行われており、持続可能な実施について支援を行う。	○中心市街地のイメージアップや活力向上につながることから、引き続き事業者等の取組を支援する。	商工課
44	まちなか住替えの推進(子育て世帯等住替え支援)	子育て世帯まちなか住替え支援事業	子育て世帯の方が中心市街地へ住替えるために住宅を取得し、又は賃借した場合に補助金を交付する。	○新規申請件数:280件(累計) ○定住人口増:630人	○申請受付期間(平成29年4月1日～11月30日) ○12件(取得6件、賃貸6件)の交付	○交付件数が予定を下回ったが、年度後半に対象区域内に新築マンションが建設されたことから、来年度以降、申請件数の増加が見込まれる。	○中心市街地活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	住宅政策課
45	住宅リフォームの促進(再掲)	住宅リフォーム助成事業	別掲No.9, 126					住宅政策課
46	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)	空家等対策の推進	空家等対策の推進に関する特別措置法の完全施行に伴い、本市における空家等の適正管理に向けた対策を、より一層、推進する。	○空家等対策計画の策定 ○空家条例の制定	○空家等の適正管理に関する指導等の実施(空き地271件、空家204件) ○空家等実態調査の実施(平成29年7月4日～平成30年3月20日) ○空家等対策協議会の設置(平成29年10月16日)	○過去の要望データ及び空家等実態調査の結果を整理して、より効果的な管理をする必要がある。また、今後、増加が見込まれる特定空家等への対応のため、十分な組織体制や他課との連携体制を構築する必要がある。	○空家等対策計画の策定や条例の制定等を通して、より効果的な空家等対策について、引き続き調査・研究を進める。	防災・危機管理課
46	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)	住生活情報提供事業	住生活の安定の確保及び向上を図るため、官民連携による情報交流の場として、水戸市住生活支援連絡会議を実施する。	○住生活支援連絡会議の開催:1回/年	○住生活支援連絡会議の開催(平成29年8月30日)	○平成29年度に実施する住宅政策等について住宅関連団体等と情報交換を行った。引き続き、官民連携による、住宅政策の推進が求められる。	○住生活関連の情報提供の場として有効であることから、本事業を継続する。	住宅政策課
46	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)	JTIマイホーム借上げ制度普及事業	(一社)移住・住みかえ機構(JTI)におけるマイホーム借上げ制度の普及、促進を図る。	○JTI市内窓口設置数:6件	○JTIの制度周知イベントとして「マイホーム活用セミナー」を開催(平成30年18日)	○市民向け制度周知セミナーを開催し、8組13名の参加があった。	○空家の未然防止等、既存ストックの活用により有効であることから、本事業を継続する。	住宅政策課
46	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)	マンション管理組合支援事業	空家の未然防止等につながるマンション(建物)の適正管理に向け、マンション管理組合の長期修繕計画作成等の活動を支援する。	—	○茨城県マンション管理セミナー&相談会の後援、及び周知(平成29年10月26日)	○茨城県マンション管理士セミナー&相談会の後援、及び周知を図った。引き続き、マンション管理者への支援を行う必要がある。	○マンションが適正に管理されることで、空家の未然防止等、既存ストックの活用により有効であることから、継続して事業を実施する。	住宅政策課
47	民間住宅活用型市営住宅の供給	民間住宅活用型市営住宅事業	既存住宅ストックの有効活用及び民間賃貸住宅の空家解消に向け、民間賃貸住宅等の既存住宅ストックを活用した借上げ市営住宅を構築する。	○供給戸数:24戸	○新たな住宅セーフティネット制度の開始(平成29年10月25日) ○茨城県居住支援協議会へ出席(平成30年3月22日) ○3月末現在の茨城県の登録件数:0件	○制度に基づく登録住宅の状況等を見極めながら、市における経済的支援について検討を進める。	○既存住宅ストックの有効活用や民間賃貸住宅の空き家解消につながることから、継続して事業を実施する。	住宅政策課
48	まちなか共同住宅の整備の促進	まちなか共同住宅整備事業	まちなかへの住替えの促進に向け、中心市街地にて共同住宅を整備する者に、整備費用の一部を助成する。	○申請件数:2件	○事業者の募集を平成29年4月26日～6月9日に行ったが、採択に至らなかった。	○募集期間内に事業者の採択に至らなかったことから、事業実施に向け、募集期間及び事業期間の見直しを図った。	○中心市街地活性化に寄与する事業であることから、継続して事業を実施する。	住宅政策課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
具体的施策(2) 芸術文化・スポーツ文化の交流によるにぎわいの創出								
49	市民主体の芸術文化活動の促進	水戸市芸術祭	「創造と伝統ある文化のまちに」をテーマに、5月～8月の4か月間に、美術・音楽・芸能・演劇・映像・文学・自然科学・華道・茶道の9部門において文化事業を開催する。 ※場所:水戸芸術館、県民文化センター等	○水戸市芸術祭の開催(継続)	○9部門22事業を実施 平成29年5月7日～8月27日 参加者数:34,540人	○水戸市文化振興協議会の年度計画のとおり事業を実施できた。参加者数については、22事業中11事業は前年度比増となっており、第50回記念水戸市芸術祭に向けて機運の醸成を図れたものと評価する。	○市民芸術の発表・鑑賞の場として、引き続き本事業を実施する。また、平成30年度は第50回という節目の開催を迎えることから記念事業を行う。	文化交流課
50	水戸芸術館を中心としたまちのにぎわいづくりの推進(みと・HIKARIプロジェクトの開催等)	みと・HIKARIプロジェクト	水戸芸術館のタワーをシンボリックにライトアップすることで、市民がまちなかで日常的に芸術に親しむことのできる環境づくりにつなげるとともに、夜間における中心市街地のにぎわいを創出する。	○みと・HIKARIプロジェクトの継続	○塔及びカスケードのライトアップを実施	○水戸芸術館タワーライトアップの実施により市民が街中で日常的に芸術に親しめる環境ができ、新たな水戸の魅力として夜間におけるまちなかのにぎわいを創出しているものと評価する。	○引き続き、水戸芸術館タワーライトアップを実施するとともに、他のライトアップ事業との連携については今後も関係機関と協議し検討する。	文化交流課
51	水戸芸術館パートナーシップ制度の導入、推進	水戸芸術館パートナーシップ制度	芸術館の集客をまちなかのにぎわい創出につなげ、中心市街地の活性化を図るため、水戸芸術館の来館者が、館周辺の店舗で特典を受けられる制度を構築する。	○水戸芸術館パートナーシップ制度の導入	○水戸芸術館利用者に対しパートナーシップに係るアンケート実施	○具体的な事業化に向けて検討を進めるに際し、利用者から回答を得たアンケートの結果は好意的なものがほとんどであり、需要の裏付けを確認できたことを評価する。	○事業化に向けて(公財)水戸芸術振興財団だけでなく関係団体との具体的な協議を実施する。	文化交流課
52	オセロの聖地・みと・発信プロジェクトの推進	オセロの聖地・みと・発信プロジェクト	「第40回世界オセロ選手権」及びその関連イベントとオセロの普及啓発活動を通して、本市をオセロの聖地として国内外に広く発信するとともに、オセロをまちづくりのツールとして活用し、水戸のブランド力の向上やまちなかのにぎわいの創出につなげる。 ※場所:中心市街地等	○国内の全国大会の開催 ○オセロ関連イベントの開催 ○オセロ普及啓発補助制度の創設 ○水戸オセロデーの開催	○水戸市オセロデー開催 平成29年11月23日 ○国内の全国大会の開催 ・オセロ小学生グランプリ北関東ブロック大会 平成29年7月23日 ○オセロ関連イベントの開催 ・第14回水戸市長杯小学生オセロ選手権 平成29年8月20日 ・第6回水戸まちなかフェスティバルオセロベース 平成29年9月24日 ・水戸ホーリーホックホームゲームオセロベース 平成29年9月30日 ・第14回水戸市新春親子オセロ大会 平成30年1月21日	○オセロ発祥の地「水戸」として、実施内容のとおり事業を実施し、オセロの普及啓発について一定の成果を達成したものと評価する。	○引き続き、オセロ発祥の地「水戸」として、オセロの普及啓発事業を行っていく。	文化交流課
53	水戸ならではのスポーツ大会の開催	水戸黄門漫遊マラソンの開催	市内を巡るフルマラソン大会を開催し、スポーツの振興を通じた健康増進、体力づくりに寄与するとともに、新たなにぎわい、交流の創出、地域経済の活性化を図る。 ※市民がトップレベルのスポーツや競技にふれることのできる機会の拡充に向け、国際・全国規模の大会やスポーツイベントの開催・誘致に努める。	—	○警察等、関係機関との協議・調整 ○各地区総会において説明 ○実行委員会の開催 ○ボランティア説明会を実施	○第1回大会の問題点を改善し、ランナーから高い評価をいただいた。今後は、雨天時の円滑な大会運営について、検討する必要がある。	○にぎわいや交流の創出、地域経済の活性化に寄与する事業であることから、今大会の課題を改善しながら事業を継続する。	スポーツ課
54	水戸黄門漫遊マラソンの開催	水戸黄門漫遊マラソンの開催(再掲)	別掲No.53					スポーツ課
55	第74回国民体育大会の開催に向けた取組の推進	国体の機運醸成に向けた広報啓発事業	平成31年茨城国体の開催に向け、市民への周知及びおもてなしの機運の醸成を図る。 ・大会マスコットキャラクターの活用による広報 ・印刷物による広報 ・メディア活用による広報 ・イベント参加による広報 ・工作物等による広報 ・啓発物品等による広報	○スポーツ大会や市内イベントへの参加、独自イベントの実施:H31国体開催まで 450回 ○専用ホームページ、SNS、国体広報紙による情報発信:毎日 ○市民ボランティア登録数:1,500名 ○市民による花の栽培と装飾:6,000苗(2,000プランター) ○市内全小中学校を対象に実施	H29 ○参加イベント等 194回 ○市内小学校等を対象にしたPR活動 74校 ○国体ソング・ダンスを活用したPR活動 40回 ○国体広報紙発行 6号～11号 ○実行委員会ホームページの更新 ○SNS(フェイスブック、ツイッター等)での情報発信 ○ボランティア登録数:284名 ○花の栽培と装飾:254プランター H29まで ○参加イベント等 272回 ○市内小学校等を対象にしたPR活動 74校 ○国体ソング・ダンスを活用したPR活動 55回 ○国体広報紙発行 創刊号～11号 ○実行委員会ホームページの更新 ○SNS(フェイスブック、ツイッター等)での情報発信 ○ボランティア登録数:284名 ○花の栽培と装飾:254プランター	○市内イベントへの参加や幼稚園、小・中学校を対象としたPR活動回数が増え、目標数値を上回ったこと、実行委員会専用ホームページ、各種SNSツールや国体広報紙により継続的に情報発信を行ったことに加え、広報ボランティアによるPR活動や市民協力による花の栽培と装飾を行ったことから、国体に向けた機運醸成に一定の成果を上げることができたものと評価する。	○引き続き、国体の機運醸成に効果的な事業を継続するとともに、市民参加を推進する事業を実施していく。	国体総務課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
56	コンベンション誘致活動の推進・強化 (再掲)	コンベンション誘致推進事業の充実						観光課
		別掲No.21						
57	スポーツ施設・環境の充実	体育施設管理						体育施設整備課
		体育施設の適切な管理業務を推進する(指定管理を含む)		○体育施設の適正管理 施設利用者数: 1,000,000人(平成35年度)	○体育施設の適正管理 施設利用者数:922,872人	○全体として施設利用者が増加していることから、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○今後も、利用者の増加が図られるよう管理運営を行う。	
57	スポーツ施設・環境の充実	体育施設整備事業						体育施設整備課
		スポーツ施設の維持管理のため、修繕工事を実施する。 ・既存体育施設の改修 ・市立サッカー・ラグビー場改修 ・防犯カメラ設置 等		—	○体育施設の改修 ○市立サッカー・ラグビー場天然芝張替え ○田野市民運動場駐車場フェンス設置 ○総合運動公園公共下水道接続工事	○予算執行に関しては年度計画のとおり、既存施設の改修事業を実施できたものと評価する。今後も各施設改修を行うことにより、良好な利用環境を確保する必要がある。	○今後も、施設維持のため適切な改修を実施する。	
57	スポーツ施設・環境の充実	市立競技場整備事業						体育施設整備課
		市立競技場を日本プロサッカーリーグJ1基準を満たし、日本陸上連盟第1種公認陸上競技場とした施設とするため、改修工事を実施する。 ・観客席の改修に向けた用地取得 ・バック、サイドスタンド整備 ・第1種公認競技場に向けた第3種公認競技場整備		—	○バック、サイドスタンド整備に要する拡張用地の取得交渉	○バック、サイドスタンド整備に必要な拡張用地について、地権者との取得交渉を行い、事業方針に賛同いただくなど、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○引き続き、地権者との取得交渉を行い、早期整備を目指す。	
57	スポーツ施設・環境の充実	青柳公園整備事業						体育施設整備課
		平成31年茨城国体に向けた整備工事を実施する。 ・市民体育館空調設備整備 ・市民プール解体及び駐車場整備		○平成29年度に事業完了	○青柳公園駐車場整備工事 ○青柳公園市民体育館空調設備設置工事	○年度計画のとおり、駐車場の整備及び体育館の環境整備ができたものと評価する。	○今後も、施設維持のため適切な改修を実施する。	
57	スポーツ施設・環境の充実	総合運動公園市民球場大規模改修事業						体育施設整備課
		老朽化対応、耐震補強に向けた工事を実施する。また、平成31年茨城国体に向けた整備工事を実施する。 ・市民球場競技面拡張 ・外野席改修 ・スコアボード改修 ・耐震補強		○平成30年度に事業完了	○総合運動公園市民球場大規模改修工事	○年度計画のとおり、市民球場の整備ができたものと評価する。	○全国高等学校野球選手権茨城大会開催にあわせ平成30年6月完成に向け、引き続き、整備を行う	
57	スポーツ施設・環境の充実	東町運動公園整備事業						体育施設整備課
		平成31年度茨城国体に向けたスポーツコンベンションの拠点となる施設としての整備工事を実施する。 ・既設体育施設解体 ・新体育館整備		○平成30年度に事業完了	○新体育館建設工事	○年度計画のとおり、新体育館の整備ができたものと評価する。引き続き、計画に沿って事業の進捗を図る必要がある。	○平成31年度供用開始に向け、引き続き整備を行う。	
58	(仮称)東部公園の整備	(仮称)東部公園の整備						公園緑地課
		多世代に渡ってスポーツやレクリエーションを楽しめ、また、自然と親しみ触れ合える空間を提供するため、スポーツ・レクリエーションゾーン等の整備を推進する。		○多目的広場整備、サッカー場スタンド整備、給排水設備整備、トイレ整備、照明設備整備	○スポレクゾーン付帯施設整備工事	○多大な予算を要するため、補助制度等を活用した整備の検討が必要である。	○今後もにぎわい、交流を創出し、地域の活力の向上を図れるよう、早期完成を目指し、引き続き事業を継続する。	
59	新市民会館の整備	新市民会館整備事業						新市民会館整備課
		水戸芸術館の隣接地に新市民会館を整備する。 【スケジュール】 平成26年度 新たな市民会館整備基本計画の策定 平成27・28年度 事業推進計画の策定 平成28年度 都市計画の決定 平成28・29・30年度 (市街地再開発事業における基本・実施設計) 平成29・30・31・32・33年度 運営の詳細検討、条例改正、運営準備・イベント実施、 開館記念事業の準備、 保留床取得(市街地再開発事業における施設工事) 平成34年度 開館		○平成33年度からの新市民会館の開館を目指す	○基本設計に係る説明会の開催(平成29年4月28日) 参加者:114人 ○新市民会館等施設建築物基本設計の策定(平成29年7月) ○意見交換会の実施 (水戸市文化振興協議会、子育て世代、教育関係者、茨城大学) ○ワークショップの実施(平成30年3月22日) 参加者:23人	○平成33年4月の新市民会館の開館を目指していたが、市街地再開発事業の進捗の遅れにより、開館予定が平成34年9月に変更となった。 ○設計や運営の検討を、意見交換会等を実施しながら進めた。事業を推進できたものと評価する。	○平成34年9月の新市民会館の開館を目指し、本事業を継続する。	
60	泉町1丁目北地区市街地再開発事業等の推進	泉町1丁目北地区市街地再開発事業						泉町周辺地区開発事務所
		市街地再開発事業による、まちのにぎわいや活力の創出、経済の活性化等に資するコンベンションの拠点を整備する。 施行者である再開発組合への公共施設管理者負担金および市街地再開発事業費補助金によって事業の進捗を図る。		○建築工事(建物) ○道路改良工事(道路)	○組合設立認可(H29.6.12)	○県知事の認可を受けて、法人格を有する市街地再開発組合が発足し、社会的地位や信用を得たことにより、事業の確実な進捗が図られた。	○事業計画認可の取得 ○実施設計の進捗を図るとともに権利変換計画を年内目途にとりまとめ、年度内の権利変換計画認可を目指す。	

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
60	泉町1丁目北地区市街地再開発事業等の推進	泉町周辺地区整備事業	<p>泉町周辺地区における安全で快適な道路環境の創出及び駐車施設を整備する。</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線市道4号線の整備 L=244m W=11~14m ・芸術館西通り線 L=126m W=12m ・水戸芸術館東地区駐車場整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路改良工事着工 ・幹線市道4号線 ・芸術館西通り線 ・市道上市196号線 ○建築工事 ・水戸芸術館東地区駐車場(H30から商工課予算) 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路詳細設計等, 用地取得 ○駐車場基本設計, 用地取得 	<ul style="list-style-type: none"> ○周辺道路の詳細設計や芸術館東地区における施設建築物基本設計等を進めているところである。用地買収については、平成29年度に駐車場計画地内の6名の権利者と契約締結が完了し確実に進捗している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○早期に県からの事業認定を取得するとともに駐車場計画地内の用地取得の完了を目指す。併せて、駐車場実施設計を進め事業費や整備台数など確定を目指す。 	泉町周辺地区開発事務所
具体的施策(3) 水戸らしい風格ある歴史まちづくりの推進								
61	借楽園・千波湖周辺の魅力づくりの推進(再掲)	千波湖畔さくらのライトアップ事業	別掲No.10					観光課
62	弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進(再掲)	弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進	別掲No.11					観光課
63	ロマンチックゾーンの魅力づくりの推進(再掲)	ロマンチックゾーン周辺道路の景観等整備事業	別掲No.12					観光課
64	世界遺産登録に向けた取組の推進	世界遺産登録推進事業	<p>近世日本の重要な教育遺産である弘道館や借楽園の世界遺産登録に向けて、栃木県足利市、岡山県備前市、大分県日田市とともに組織する教育遺産世界遺産登録推進協議会での活動を通じて、学術面での調査・研究や普及啓発事業を実施する。</p> <p>また、日本遺産「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」の魅力を広く発信するとともに、世界遺産登録への機運の醸成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○世界遺産暫定一覧表記載に向けた提案書の完成 	<ul style="list-style-type: none"> ○協議会総会の開催(平成29年5月28日) ・専門部会の開催(平成29年7月22日, 8月29日, 10月3日, 平成30年2月18日) ○日本遺産サミットへの出席(平成29年7月1日, 2日) ○日本イコモス国内委員会との意見交換会の開催(平成30年3月3日, 4日) ○教育遺産世界遺産登録推進協議会HPのリニューアル(平成30年3月26日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業は年度計画のとおり実施できたものと評価する。 ○世界遺産暫定一覧表への追加の時期は未定であるが、2019年度までに文化庁において、追加等、暫定リストの見直し作業を行う可能性があることから、何らかの動きがあった場合、即時提案できるよう調査・研究を進める。 ○平成29年度協議会総会において、平成30年秋を目標に検討状況報告書を文化庁に提出する方針が決まったことから、専門部会での調査・研究をとりまとめる必要がある。 ○HPのリニューアルが完了したので、今後は活動内容を中心に情報発信を一層進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域振興や郷土愛の醸成に資する事業のため、本事業を継続する。 	歴史文化財課
65	魅力ある景観の形成	弘道館・水戸城跡周辺地区の景観づくり	弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史的景観づくりを行うため、新たな都市景観重点地区への指定などに向けた取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな都市景観重点地区(弘道館・水戸城跡周辺地区)について、景観形成助成事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市景観重点地区の指定等に向け、地元協議等(勉強会、地区内事業者への説明、啓発行事等)を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地元との協議等を実施し、地区住民の制度への理解促進が進んだものと評価する。引き続き、地元の理解を得ながら、都市景観重点地区の指定等に向けた取組を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○弘道館・水戸城跡周辺地区の景観づくりは、本市の歴史まちづくりに寄与する事業であることから、本事業を継続する。 	都市計画課
65	魅力ある景観の形成	備前堀沿道地区の景観づくり	備前堀沿道地区の歴史的親水空間と調和した景観の形成を図るため、景観形成助成事業等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○備前堀沿道地区について、景観形成助成事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○H30年度の助成に向け、申請希望者とH29年度より継続して協議を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○H30年度の助成に向け、H29年度から継続して申請希望者と協議を行っており、引き続き、協議を行う。また、助成制度の活用がなされるよう、地元の景観推進協議会とともに、方策の検討に取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地区の特性を踏まえた良好な景観づくりに寄与する事業であり、本事業を継続する。 	都市計画課
66	借楽園公園(千波公園等)の整備	借楽園公園(千波公園等)の整備	<p>観光に訪れた人々が親しめる場、市民の憩いの場として、水際園路等の整備を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○電力供給設備整備 ○イベント広場リニューアル整備 ○西の谷広場整備 ○水戸黄門漫遊マラソン大会関係整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○水際園路整備工事、北側護岸改修工事、南側園路ハナミズキ広場前整備工事、旧林野庁宿舎解体工事、ふれあい広場整備実施設計委託、少年の森駐車場整備実施設計委託、多目的広場用地取得、少年の森駐車場用地取得 	<ul style="list-style-type: none"> ○概ね年度計画のとおり実施できたものと評価する。来年度も事業の適切な進行管理に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○H28.5月に策定された水戸市借楽園(千波公園等)整備基本計画に基づき、さらなる魅力の向上に努める。 	公園緑地課
66	借楽園公園(千波公園等)の整備	借楽園公園(逆川緑地)の整備	千波湖、借楽園を中心とした大規模公園構想の実現に向け、自然や水辺環境を生かした整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども広場他整備 ○北側園路整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○遊具改築工事、防犯カメラ設置工事、子ども広場用地取得 	<ul style="list-style-type: none"> ○概ね年度計画のとおり実施できたものと評価する。来年度も事業の適切な進行管理に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市のシンボル空間である千波湖周辺地区のにぎわい、交流創出に向け、本事業を継続する。 	公園緑地課
67	借楽園周辺地区における歴史まちづくりの推進(歴史・観光ロード整備)	借楽園周辺地区整備事業	道路改良・電線共同溝工事を実施する。 場所: 市道上市217号線	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度に事業完了 	<ul style="list-style-type: none"> ○市道上市217号線 ・道路改良・電線共同溝工事 	<ul style="list-style-type: none"> ○年度計画のとおり事業を完了し、街なみ景観形成に寄与することができたものと評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業完了 	市街地整備課
68	弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくりの推進(歴史・観光ロード整備)	弘道館・水戸城跡周辺地区整備事業	<p>道路改良・電線共同溝工事を実施すると共に、周辺の景観整備や広場整備等を実施する。</p> <p>※場所: 市道上市205号線、市道上市206号線、市道上市6号線、市道上市247号線、幹線市道1号線、義公生誕の地周辺</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○周辺道路の電線地中化及び歴史的景観整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○市道上市205号線、市道上市6号線、市道上市247号線、幹線市道1号線 ・道路改良・電線共同溝工事 ・景観整備工事等 	<ul style="list-style-type: none"> ○概ね年度計画のとおり事業を実施でき、街なみ景観形成に寄与することができたものと評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度は、平成29年度繰越事業を実施する。 	市街地整備課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
68	弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくりの推進(歴史・観光ロード整備)	都市計画道路3・4・14号栄町若宮線道路改築事業	道路改良・電線共同溝工事を実施する。 ※場所: 都市計画道路3・4・14号栄町若宮線	○都市計画道路の電線地中化及び歴史的景観整備	都市計画道路3・4・14号栄町若宮線 ○道路改良・電線共同溝工事	○年度計画のとおり事業を実施でき、街なみ景観形成に寄与することができたものと評価する。	○中心市街地の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する(未整備区間有り)。	市街地整備課
69	ロマンチックゾーン(保和苑)の整備	ロマンチックゾーンの魅力づくりの推進(保和苑の再整備)	あじさいの名所として保和苑リニューアル整備や参道等の景観整備を推進する。	○西側修景施設整備 ○詰杭改修 ○鳥小屋改修 ○階段改修 ○電線管整備	○西側修景施設整備工事	○概ね年度計画どおり事業を実施でき景観形成に寄与することができたので評価する。	○引き続き、園内施設のリニューアルを図るとともに西側修景施設の整備を進めることによりさらなる魅力の向上に努める。	公園緑地課
具体的施策(4) 水と緑の潤いある拠点の形成								
70	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進(再掲)	市民参加の森づくり「植樹祭」実施事業	別掲No.13					農政課
70	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進(再掲)	木葉下金山とりんご(梨)狩りツアー実施事業	別掲No.13					農政課
70	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進(再掲)	農業体験及び農産物加工体験実施事業	別掲No.13					農政課
70	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進(再掲)	森林公園集客プロジェクト実施事業	別掲No.13					農政課
71	七ツ洞公園(英国式庭園)の魅力づくり	七ツ洞公園(英国式庭園)の魅力づくり	英国式庭園を生かしたイベント等を開催し、魅力の発信に取り組む。 園内の未整備部の庭園や駐車場、進入路の整備等を推進する。 七ツ洞公園の特徴や見どころを伝える動画等のコンテンツを作成及びそれを閲覧する携帯端末マーカーを制作し、現地や広報媒体などに掲示する。外国人観光客を取り込むために、コンテンツは多言語で作成する。(地方創生先行型交付金により実施)	○西側駐車場整備 ○誘導案内標識整備	○西側駐車場整備実施設計委託、西側駐車場整備工事	○概ね年度計画のとおり事業実施でき、西側駐車場が仮整備が完了した。引き続き誘導案内標識整備等の進捗を図る必要がある。	○引き続き、誘導案内標識整備等のアクセス性の向上を図る。また、景観を阻害している未整備部分の庭園の整備を進めることにより、さらなる魅力の向上に努める。	公園緑地課
72	水戸の花絵巻事業の推進(再掲)	水戸の花絵巻事業	別掲No.16					農業技術センター、公園緑地課
73	魅力ある景観の形成(再掲)	弘道館・水戸城跡周辺地区の景観づくり	別掲No.65					都市計画課
73	魅力ある景観の形成(再掲)	備前堀沿道地区の景観づくり	別掲No.65					都市計画課
74	森林公園の整備	平地林保全整備事業	平地林の保全を図り、市民にとって快適で豊かな森林環境づくりの推進に向け、森林公園内の森林を整備する。 ・樹木の間伐、下刈り ・園路、水路の整備	○事業実施面積:10ha	○下刈り 30.46ha、間伐 11,679本、枝落とし 10本 ○竹林整備 0.75ha	○概ね計画のとおり事業が順調に進んだものと評価する。次年度以降も、引き続き、事業を計画的に推進していく必要がある。	○森林公園の来園者増加に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	農政課
75	大塚池公園の整備	大塚池公園のリニューアル整備	多くの人々の交流創出に向け、市民の憩いの場として、利用者ニーズにあわせた施設の整備や駐車場整備の検討を進める。	○園路整備 ○照明灯整備 ○木橋改修 ○駐車場整備	○水際園路整備工事、水際園路改修工事	○園路整備について計画より遅れているため、さらなる進捗を図る必要がある。	○園路を含めた園内施設は、老朽化が進んでいるため、継続リニューアルを進めるとともに、駐車場等の整備を進めることによりさらなる魅力向上に努める。	公園緑地課
76	千波湖の水質浄化の推進	千波湖の水質浄化の推進	千波湖や桜川のきれいな水の再生に向け、市民と行政との協働により、水質浄化を推進する。 環境保全団体・関係機関等と連携を図りながら、ホテル等の水生生物の保護・再生に向けた環境づくりや生物の多様性を育むビオトープの整備など、市民主体の水辺環境づくりを支援する。	○千波湖中央のCOD(化学的酸素要求量)75%値:8mg/l以下	○導水の運用(継続実施)、流動促進装置の運用(継続実施)、アオコ対策(継続実施)、ピオトープ整備の支援(継続実施)、千波湖導水施設整備工事	○継続実施している水質浄化については、計画のとおり事業を実施できた。さらなる水質浄化に向けて、国、県、市民団体等と連携し、水質浄化に資する事業の継続や新たな対策を推進していく必要がある。	○千波湖への導水実施や流動促進等の水質浄化対策を行っており、以前よりも水質は改善されているが、水質目標値が未達成であり、霞ヶ浦導水事業の進捗に併せて、千波湖への導水施設の整備を図る。	公園緑地課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
基本目標Ⅲ 水戸の未来をリードする若い世代の夢や希望を応援する								
具体的施策(1) 若い世代へのキャリア支援の推進								
77	UJIターンの促進(UJIターン企業説明会の開催)(再掲)	地方出身者向け企業説明会の開催	別掲No.32					商工課
78	地元企業の雇用の促進(再掲)	体験職業セミナーの開催等(再掲)	別掲No.33					商工課
78	地元企業の雇用の促進(再掲)	水戸市建設業協同組合等との連携による次世代育成事業	別掲No.33					建設計画課
79	創業支援の充実(創業支援事業計画に基づくサポート体制の強化、創業支	創業支援事業	別掲No.27					商工課
80	ベンチャービジネスの育成・支援(コワーキングスペースの運営等)(再掲)	コワーキングスペース設置事業	別掲No.30					商工課
81	若年者及び女性等の雇用の促進(再掲)	スキルアップセミナーの開催	別掲No.42					商工課
81	若年者及び女性等の雇用の促進(再掲)	わーく・さいと・みとの運営	別掲No.42					商工課
82	産学官連携による産業の活性化(新製品・新技術開発の支援)(再掲)	新ビジネス創造推進事業	別掲No.31					商工課
83	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	女性活躍推進事業	別掲No.40, 112, 114					男女平等参画課
83	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	キャリアアップ講座	別掲No.40, 112, 114					男女平等参画課
83	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	女性のための就業支援講座	別掲No.40, 112, 114					男女平等参画課
83	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	市内事業所功労賞の表彰	別掲No.40, 112, 114					男女平等参画課
84	認定農業者等担い手の確保・育成(再掲)	青年就農給付金支援事業	別掲No.35					農政課
84	認定農業者等担い手の確保・育成(再掲)	就農スタートアップ支援制度	別掲No.35					農政課
85	ボランティア団体、NPO等の活動の活性化	協働事業提案制度「わくわくプロジェクト」事業	地域課題や政策課題の解決に向け、多様な事業提案を政策に反映し、市民活動団体と市が協働して事業に取り組む。		○行政課題提示型協働事業 ・提案2事業のうち、1事業を決定、実施 ○自由提案型協働事業 ・提案7事業のうち、7事業を決定、実施	○福祉、環境、産業経済、国際交流等から8事業を実施し、一定の成果をあげることができたものと評価する。一方で、市民活動団体からの提案件数の伸び悩みが課題となっており、市民活動や協働のまちづくりについての情報発信・啓発等を積極的に行うとともに、市民活動団体が提案、活動しやすい環境づくりを進める必要がある。	○協働のまちづくりに寄与する事業であることから、本制度の充実を図る。	市民生活課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
85	ボランティア団体、NPO等の活動の活性化	市民活動情報WEBサイト「こみっと広場」運営事業	市民、市民活動団体、市が、協働に関する情報や市民活動団体の取組状況などの情報を共有するとともに、相互交流を図るため、WEBサイトを運営する。	—	○年間を通じてWEBサイトの更新を実施 ○WEBサイトの周知等を実施 ○WEBサイトのデザイン、構成等改変を実施	○年度計画のとおり事業に取り組み、WEBサイトの情報更新のほか、利便性向上のためのサイト改変などに努めてきた。引き続き、継続的な利用促進に努める必要がある。	○市民活動に対する理解や関心を高めるとともに、活動の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	市民生活課
85	ボランティア団体、NPO等の活動の活性化	こみっとフェスティバル事業	NPOやボランティア団体等の活動情報を広く発信・発表するイベントを開催し、市民の市民活動についての理解や関心を深めるとともに、市民活動団体の交流等の促進を図る。	—	○こみっとフェスティバルの実施(1回) 開催日:平成30年2月17日(土) 会場:イオンモール水戸内原 参加者数:3,500人	○計画どおり事業を実施したことで、来場者が市民活動に対する理解・関心を深めるとともに、参加団体間の交流を図ることができ、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○市民活動に対する理解や関心を高めるとともに、活動の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	市民生活課
86	困難を抱える若者への社会参加の促進	困難を抱える若者への社会参加促進プロジェクト	市内に居住する青少年・若者が抱える様々な困難な状況と、その困難を解決するための支援ニーズを的確に把握する。	—	○支援策の検討	○茨城県では保健福祉部が本市と同様の調査を実施したが、民生委員・児童委員に対する調査にとどまっている。 ○ひきこもり等は帰属する集団や社会をもたない可能性が高く、明確な実態調査自体が困難であることが課題である。	○関係各課と連携し、他市事例の調査を行う等、市全体としての方向性を検討する。	生涯学習課
87	キャリア教育の推進	キャリア教育の推進	郷土について学び、自分の生き方を考え、国際社会で通用する人材を育成する教育を推進する。	○職場体験の実施:3日/年	○小学校33校中、職場見学33校、職場体験学習23校が実施 ○中学校16校で、職場体験学習を実施	○水戸商工会議所と職場体験等に関する連携協力の協定を結んだため、今後は、各学校に職場体験活動協力事業所を紹介でき、中学校において3日以上職場体験活動の実施がさらに推進されていくと思われる。	○職業を知り職業観を養い、未来をリードする人材育成ができるよう、本事業を継続する。	総合教育研究所
具体的施策(2) 安心して子どもを生み育てることのできる環境の充実								
88	保育所待機児童の解消	待機児童の解消	保育所待機児童の解消に向け、民間保育所等の整備を促進する。 ・民間保育所の創設 ・地域型保育事業(小規模保育事業)の実施 ・保育士の就労支援 ・民間保育所等体制強化の支援	○待機児童数:0人 ※平成29年度に目標達成の見込み	○民間保育所4園の創設(定員246名増) ○小規模保育事業1か所の創設(定員19名増) ○保育士就労支援補助金の創設(交付者数12人)	○民間保育所・小規模保育事業の整備については、保育の受け皿の拡大を進め、定員増を図ることができたものと評価する。 平成30年4月においては、前年同様の半数以上少ない150人以下程度に待機児童を減少させたが、いまだ待機児童が生じていることから、3歳未満児の保育の受け皿の拡大、保育施設の地域的偏在の解消を図る必要がある。 ○保育士就労支援補助金については、保育所等の申込に来庁した者に補助金の案内をすることにより、潜在保育士の再就職を促進した事例もあり、補助制度の効果があつたと評価する。 今後は、さらなる保育士の確保に向け、潜在保育士のほか新卒保育士を対象とした事業の実施を検討する必要がある。	○引き続き、平成30年度の待機児童解消を目標として、本事業を進めていく。	幼児教育課
89	多様な子育て支援の推進	子育て支援・多世代交流センターの管理運営	地域における子育て支援の推進及び多世代交流拠点の形成を図る。 ※場所:わんぱーく・みと(大町)及びびはみんぐばーく・みと(本町)	—	○一般利用者数 86,922人 ○子育て相談利用者数 469人 ○一時預かり事業利用者数 2,645人	○子育て支援施設の中核的な拠点として、地域の子育て支援施設と有機的な連携を図りながら、多様な子育て支援・多世代交流事業の展開ができたものと評価する。今後も指定管理者制度の趣旨である市民サービスの向上とより効率的な運営を目指した指導監督、評価・検証に努めていく。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
89	多様な子育て支援の推進	市民センター子育て広場事業等	市民センター等を活用し、地域団体の協力により、乳幼児と保護者が交流する居場所づくりを進める。	○市民センター子育て広場の充実	○市民センター子育て広場16カ所 利用者数 7,122人 ○子育てほかほか広場2カ所 利用者数 920人	○3か年実施計画のとおり開設箇所数を増やすことができたものと評価する。また、利用者を更に増やすために、周知・運営内容等の充実を図る必要がある。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業のを拡充していく。	子ども課
90	多様な子育て支援の推進	子ども発達支援の充実	子ども発達支援センターにおいて、発達に遅れがあると思われる子どもの早期発見、早期支援に取り組むとともに、保護者の不安軽減に努め、さらに、発達障害児を含む障害児に対する個々の発達に応じた適切な指導や就学前から18歳までの一貫した支援を行う。	【子ども発達支援センター】 ○集団活動による指導:延2,250人 ○言語聴覚士による個別指導:延600人 ○臨床心理士等による面談:延235人 ○臨床心理士による発達検査:延120人 ○巡回訪問指導:延150件 ○障害福祉サービス申請受付:延206件	【子ども発達支援センター】 ○集団活動による指導:延1,676人 ○言語聴覚士による個別指導:延350人 ○社会福祉士等による面談:延202人 ○巡回訪問指導:延178件	○開所1年目のため、相談件数の伸びについては評価できるが、言語聴覚士等専門職員の確保が難しく、目標数値には及ばなかった。また臨床心理士については、職員ではなく、業務委託の形で実施している為、取り組み目標の見直しをする必要がある。次年度に向けて、積極的な事業のPRと専門的人材の確保が課題である。	○地域に巡回訪問指導として出向く等、発達障害への理解・啓発を深めていくため継続して事業を展開していく。	障害福祉課
90	多様な子育て支援の推進	ファミリー・サポート・センター事業	児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動(子育て援助活動支援事業)を推進する。	—	○活動件数 4,038件 (うち病児・病後児預かり 70件) ○会員数 1,301人	○活動件数が前年度よりも増えており、事業の利用促進ができたものと評価する。 引き続き事業を周知するとともに、会員登録促進を図る。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
90	多様な子育て支援の推進	地域子育て支援拠点事業	家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進する。	○地域子育て支援拠点事業(民間保育所、認定こども園、ミオス):14か所	○民間保育所等 利用者数 22,871人 ○つどいの広場 利用者数 8,144人	○7月に一か所新たな拠点を設置。 ○拠点を増やすとともに各拠点の活性化を図る必要がある。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を拡充していく。	子ども課
90	多様な子育て支援の推進	子育て支援相談員によるサービスの利用促進	子育てに関する専門的な知識と経験を持つ専門員(子育て支援相談員)を配置し、子育て家庭に対して施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談助言等を行う。	—	○利用者支援事業相談件数 130件	○年度計画のとおり、各事業者との連携・協力体制の構築を推進できたものと評価する。引き続き、事業の一層の周知を図り、利用者のニーズに沿った情報提供や相談体制の充実に努めていく必要がある。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
90	多様な子育て支援の推進	児童虐待防止対策の推進	ケースワーカー3名、家庭児童相談員2名を配置し、養育、その他家庭児童福祉の向上を図るための相談・助言等を行う。関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会の円滑な運営を行うことにより支援体制の強化を図り、適正な児童養育及び児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応等を行う。	—	○家庭児童相談件数 11,208件(延べ数) ○代表者会議の開催(1回) ○実務者会議の開催(14回) ○個別ケース検討会議の開催(49回)	○個別ケース検討会議の場を活用し、処遇困難ケースに対して、各関係機関の綿密な連携のもと対応することができた。引き続き各関係機関と連携して情報の共有、支援体制の充実に努めていく必要がある。	○適正な児童養育及び児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応等のため、本事業を推進する。	子ども課
90	多様な子育て支援の推進	訪問型病児保育事業	病気の乳幼児から小学生について、親が就労等のため看病できないケースなどにおいて、子どもの自宅を訪問し、一時的に保育する。	—	○登録者数 175人(累計269人) ○利用件数 124件	○事業の周知活動に努めることで、登録者、利用件数が増加した。 ○事業従事者に対する研修の充実を図る必要がある。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
90	多様な子育て支援の推進	保育サービスの充実	多様化するライフスタイルに対応するため、子育て世帯の潜在ニーズを考慮しながら、子育て支援サービスの充実を図る。 ・休日保育 23か所で実施 ・病児保育 6か所で実施	○病児保育:1か所増 ○病後児保育:1か所増	○休日保育については、新設園の開設に伴い2か所増設し、23か所で実施した。 ○病児保育については、体調不良児型を1か所新設した。	○休日保育及び病児保育ともに、29年度の実績を上回り、保育サービスの充実が図れたものと評価する。	○多様な子育て支援を推進するため、引き続きニーズの高い休日保育及び病児保育の拡充を図る。	幼児教育課
90	多様な子育て支援の推進	乳幼児学級タンポポ事業	地域の乳幼児が遊びを通して、生活習慣や社会性を学ぶ1年間の教室を開催するとともに、保育士や子育てサポーターが子育てに悩む保護者への育児のアドバイスなどを行う。	○開催回数:70回 ○延べ参加者数:5,000人	○乳幼児学級の開催(67回) (参加者:4,740人)	○年度計画のとおり、事業を実施できた。また、各教室終了後に、子育てに関する情報を伝えるとともに、専門家等に依頼して親の勉強会を開催。さらには保育士や子育てサポーターが保護者の子育ての悩みにその都度アドバイスを行い、保護者が安心感を持って子育てできるよう支援を行うことができたものと評価する。	○安心して子どもを産み育てることのできる環境の充実に本事業は十分に寄与しており、平成30年度も継続実施する。 また、平成31年度に内原中央公民館が市民センターに移行された後についても、確実に引継いで事業が存続できるよう、関係課と調整の上、移管先を決定する。	内原中央公民館
91	多様な子育て支援の推進	みなし寡婦(夫)控除の適用	未婚の母または父に、税法上の寡婦(夫)控除をみなし適用した際に、児童手当または児童扶養手当に差額が生じた場合、その額を給付金として支給する。 また、関係する事業における所得算定においても、みなし適用を行う。	—	○みなし適用による増額(児童手当、児童扶養手当) ○みなし適用による利用者負担の減額(子育て短期支援事業、母子生活支援施設の入所等)	○引き続き、制度の周知・広報に努めていく必要がある。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
91	多様な子育て支援の推進	ひとり親家庭ふれあい交流事業	ひとり親家庭の方を対象に、日帰り旅行を通して、親子でふれあい、親子の関係を深める。	—	○ひとり親家庭ふれあい交流の実施(1回) 平成29年11月5日(日) 参加者数:30人(保護者14名、児童16名)	○希望の多かった旅行先を設定、参加者から好評を得ることができ、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○子育て支援の推進に寄与する事業であること、毎年楽しみにしている参加者もいることから、本事業を継続する。	子ども課
91	多様な子育て支援の推進	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の親が、就職に有利で、生活の安定に役立つ資格を取得するため、養成機関などで1年以上修学する場合に、給付金を支給する。	—	○高等職業訓練促進給付金 14人 ○高等職業訓練修了支援給付金 3人	○年度計画のとおり事業を実施した。引き続き、制度の周知・広報に努めていく必要がある。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
91	多様な子育て支援の推進	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親と児童の学び直しを支援することによって、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした修業につなげていくため、ひとり親家庭の親又は児童が高等学校卒業程度認定試験合格のための講座(通信制を含む)を受け、これを修了したとき及び合格したときに受講費用の一部を支給する。	—	○ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 0人	○引き続き、制度の周知・広報に努めていく必要がある。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
92	放課後児童対策の推進	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	市内の放課後児童健全育成事業を行う社会福祉法人等を対象に、その事業所(学童クラブ)の運営等を支援することを目的として補助事業を行い、事業の安定的な運営に寄与し、児童の放課後の安全・安心な居場所づくりを推進する。	○学童クラブ数:14か所(補助対象のみ)	○学童クラブ登録児童数 577人	○年度計画のとおり事業を実施できた。引き続き、開放学級と連動し、希望者が全員利用できる環境の整備に努めていく必要がある。	○放課後児童対策の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
92	放課後児童対策の推進	放課後児童対策の推進	放課後児童健全育成事業について、希望者が全員利用できる環境を整備するとともに、放課後子ども教室の実施内容の充実を図る。	○希望者が全員利用できる環境の整備	○吉沢小学校への開放学級施設の整備(58学級) ○開放学級における待機児童がいない学校数(15校) ○放課後子ども教室における学カサポートの実施(18校)	○前年度と比較して、希望者を210人以上多く受入れることができたものの、開放学級利用希望者の増加に伴い、待機児童が発生しており、引き続き、進捗を図る必要がある。	○目標とする平成31年度末までの利用希望者全員の受け入れに向け、計画的な施設整備及び支援員の確保に努め、児童の安全・安心な放課後等の居場所を確保するとともに、多様な体験・活動を行うことができるよう、本事業の充実を図る。	総合教育研究所
93	妊産婦支援の充実	利用者支援事業(産前産後支援センター)	妊娠、出産、育児に係る総合的な相談支援の実施や関係機関連携のきめ細かい支援を実施するため、「ワンストップ相談拠点」を整備し、「母子保健コーディネーター」を配置して妊娠前から子育て期(生後1年)に渡るまでの母子保健や育児に関する相談に対応する。	○要支援妊産婦のフォロー率:100%	○母子保健コーディネーター(保健師、助産師)3名配置 利用者1375件 「水戸市要支援妊産婦連携会議」の開催	○産科医療機関等関係機関との情報共有が図られ、利用者が増加し、連携が強化されてきた。さらに要支援妊産婦の支援体制の強化を図る必要がある。	○妊娠、出産、育児に係る切れ目ない支援に向け、事業を継続する。	保健センター
93	妊産婦支援の充実	産後ケア事業	出産退院直後の母子に対して、医療機関等での宿泊や通所又は訪問により産婦の心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を提供する。	○宿泊、通所、訪問利用件数:50件	○通所型委託機関 産婦人科病院3か所 利用者33件 ○訪問型委託機関 茨城県助産師会、産婦人科病院1か所 利用者0件	○要支援妊産婦の増加に伴い利用者も増加。利便性を考慮した体制を整える必要がある。	○妊娠、出産、育児に係る切れ目ない支援に向け、事業を継続する。宿泊型サービス導入に向けた検討を行う。	保健センター
93	妊産婦支援の充実	母乳育児相談事業	母乳栄養による育児を推進するため、1歳未満の乳児を持つ母親に対して母乳育児相談を実施する。	○母乳育児相談利用件数:1,000件	○利用者545件	○利用者増加により母乳育児の推進が普及してきている。さらに周知していく。	○妊娠、出産、育児に係る切れ目ない支援に向け、事業を継続する。	保健センター
93	妊産婦支援の充実	妊婦歯科健康診査	妊娠16~27週の安定した時期の妊婦に対して、月2回集団で実施している妊婦歯科健康診査を身近な医療機関で個別に実施する。	○妊婦歯科健康診査受診率:50%	○歯科医療機関委託 844人受診 受診率35.6%	○個別健診により受診者が増加し効果があった。更に周知啓発を図り受診率の向上に努める。	○妊婦の歯科保健の向上のため事業を継続する。	保健センター
94	出産・子育てしやすい医療環境づくりの推進	妊産婦、子ども医療費助成	妊産婦や子どもの医療費を助成することにより、医療費負担を軽減し、子どもを生き育てやすい環境をつくる。	○妊産婦受給者数:1,576人 ○子ども受給者数:36,248人	○母子健康手帳の交付を受けた妊産婦の医療助成(原則産婦人科のみ助成対象) ○中学生までの子どもの医療助成	○年度計画のとおり事業を実施し、子育て世代の医療費負担の軽減を図ることができたものと評価する。安心して子どもを生き育てやすい環境づくりを推進するため、引き続き、事業を継続していく必要がある。	○出産・子育てしやすい医療環境づくりに寄与する事業であることから、本事業を継続する。	国保年金課
94	出産・子育てしやすい医療環境づくりの推進	不妊治療費助成事業	不妊治療をしている夫婦に対し、医療保険適用外の不妊治療(体外受精・顕微授精)に要した費用を助成する。	○男性不妊治療を含む不妊治療費助成の継続	○利用件数291件(うち男性不妊2件)	○周知徹底を図る。	○出産・子育てしやすい医療環境づくりに寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
94	出産・子育てしやすい医療環境づくりの推進	不育症治療費助成事業	不妊治療をしている夫婦に対し、医療保険適用外の不妊治療(体外受精・顕微授精)に要した費用を助成する。	○不育症治療費助成の継続	○利用件数 3件	○周知徹底を図る。	○出産・子育てしやすい医療環境づくりに寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
95	結婚支援の推進	婚姻届記念サービス事業	婚姻届提出時のサービスとして、マスコットキャラクターを活用した婚姻届や受理証明書を作成する。また、届出時の撮影に利用してもらうため、記念撮影コーナーを設置する。	○婚姻届出数:1,900件(累計)	○みとちゃん上質受理証明書 交付実績 64件 ○みとちゃん婚姻届を引き続き配布。 ○婚姻届時記念撮影コーナーを引き続き設置。	○年度計画のとおり事業を実施できた。	○引き続き、市民に対して事業の周知を図るとともに、結婚に対してよりよいイメージをもってもらえるよう努める。 ○新庁舎においても、婚姻届時記念撮影コーナーを設置する。	市民課
95	結婚支援の推進	結婚ときめきプロジェクト	未婚化・晩婚化への対応として、若者の出会いや結婚をサポートするイベントを開催し、地域での結婚や子育てを応援する機運の醸成を図る。[平成28年度新規事業]	—	○結婚や子育て等について考える機会及び出会いの場を提供するため25歳の大同窓会等のイベントを開催した。 ○結婚新生活支援補助金申請件数 25件	○参加者の満足度の高いイベントを実施できたものと評価する。同窓会を契機として今後も継続的につながりをもてるような仕組みの検討が必要である。 ○補正予算を行い、新たに新婚世帯に対する住宅費等の補助を行った。	○イベント内容の充実や、周知活動の推進を行い、より効果の高い形で事業を継続していく。	子ども課
96	オープンデータ活用による女性の活躍の支援(再掲)	オープンデータを活用したエビデンスに基づく女性活躍支援事業の推進	別掲No.41					情報政策課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
具体的施策(3) 未来を切り拓く力を育む水戸スタイルの教育の推進								
97	水戸スタイルの教育の推進	水戸スタイルの教育の推進	本市の特色ある歴史や文化、自然、地域の人材を生かしながら、下記の取組により、次世代をリードする子どもたちを育成する。 ・まごころプランの推進 ・さきがけプランの推進 ・ふれあいプランの推進	—	○まごころプラン、さきがけプラン、ふれあいプランの推進	○水戸の学校教育指導方針に則り、各校で積極的な推進を図ることができたものと評価する。	○本市の特色ある歴史や文化等を生かしながら、次世代をリードする子どもたちを育成するため、引き続き、まごころプラン、さきがけプラン、ふれあいプランを推進する。	総合教育研究所
98	まごころプランの推進(小中一貫教育の推進)	まごころプランの推進	水戸の教育目標達成のため、水戸の特色ある教育を体系化し、9年間を見直し、小中一貫教育を推進する。	○小中一貫教育の魅力ある実践	○市内16中学校区で教師の小中合同研修会や相互授業参観、児童生徒間の運動や音楽活動の交流、児童会生徒会の連携等を実施	○各中学校区に対して、重点項目に対する指導助言や指定校の実践研究の推進を行うことができた。 ○併設型小学校・中学校への移行に伴い、代表校長連絡会を立ち上げ、具体的な取組の検討を行った。また、各中学校区において小中一貫の教育目標を定めた。 ○今後は、代表校長連絡会において、具体的な取組の検討・順次実施、情報共有を図っていく。	○小中一貫教育の推進のため、本事業を継続する。	総合教育研究所
99	さきがけプランの推進(学力向上の推進)	さきがけプランの推進	次世代をリードする人材育成を目指し、下記の取組により、水戸市の児童生徒の学力向上を図る。 ・基本的学習習慣の確立「規律と協働を高める八策」の実践 ・習熟度別学習等、個に応じた学習指導の充実 ・学びの広場ネクステージ ・次世代エキスパート育成事業 ・学習習慣確立のための家庭への啓発事業 ・放課後等における学力サポート事業	○学力診断のためのテスト(県)の総合得点の平均点(対県平均との比較) (小6)+6.0点 (中3)+21.0点	○学力向上サポーターの配置 54人(大規模小学校5校に複数配置) ○中学校1、2年生を対象に、数学の補充指導を年間15時間程度実施 ○小学校6年生及び中学校1年生の希望者を対象に、6つのコースで全7回の学習会を実施 ○学習習慣確立のためのパンフレットの小学校新入生全家庭への配布 ○モデル校18校において放課後等における学力サポート事業を実施 ○モデル校7校において、小学校4年生を対象に「家庭学習スタートノート」を配布 ○冬季休業中に中学校2、3年生の希望者を対象に、4つのモデル校にて数学の学習相談を実施	○各事業の実施により学力の向上を目指し、学力診断のためのテスト(県)の総合得点の平均点は、小学校6年生も中学校3年生も県平均を上回った。6年生の学習定着状況調査の成果が見られた。引き続き、事業の充実を図りながら、学力の向上に努める。	○中学校区、学校、学年、学級の学力の実態と課題をとらえ、9年間を見通した子どもの発達と学びの連続性を重視した本事業の一層の充実を図る。	総合教育研究所
100	ふれあいプランの推進(いじめ解決推進)	ふれあいプランの推進	いじめの未然防止、いじめや悩みや不安に対する相談、早期発見早期対応のための学校支援を実施する。	○いじめ解決率:100%	○市内16中学校区で、各校や中学校区でいじめ解決に向けたスローガンを定め、フォーラムや人権学習等を実施 ○定期調査 年6回 ○水戸市いじめ問題対策連絡協議会の開催	○水戸市いじめ防止基本方針による取組を推進し、いじめの認知件数が増加した。また、国の改定にあわせ、本市基本方針を改定し、学校等へ周知を図った。いじめ解消率89.6%。引き続き、SNS等で内容が複雑かつ広範囲に及ぶいじめの問題の解決が必要である。	○各学校に対して、いじめについて、小さな変化を読み取る観察力や、組織的な初期対応を推進するとともに、水戸市いじめ防止基本方針の改定を周知し、本事業を継続する。	総合教育研究所
101	体力向上プログラムの推進	体力向上プログラムの推進	各学校の体力の実態を踏まえながら、さらなる向上に向け、「体力アップ推進プラン」を作成し、児童生徒の体力の向上を図る。	○運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合(全国調査):90%	○市内全校で、体力テストの数値目標を各校ごとに設定し、「体力アップ推進プラン」に基づき実践	○体力向上のための対応策を実施できたが、引き続き、学校間差や小学校における体力テスト総合評価A+Bの向上が課題である。	○研修会等で、体力向上の具体的な取組、授業の課題を明確にした流れを身に付ける具体的な取組を伝達し、全職員への周知方法についても指導できるよう、本事業を継続する。	総合教育研究所
102	郷土水戸に関する教育の充実	郷土水戸に関する教育の充実	まごころプランの一環として、郷土水戸への理解と愛情を深め、ふるさと発展に尽くすとともに、広く国際舞台でも活躍できる、心豊かでたくましく水戸人の育成を図る。	○全学級を対象に、日本遺産に関する学習の実施	○小学3年生全員に「みと」、小学5年生全員に「水戸の歴史」、中学1年生全員に「水戸」を配布 ○全校での水戸まごころタイム「水戸学」の実施 ○日本遺産資料集の活用 ○中学生議会実施マニュアルの作成 ○中学生議会の開催8校	○副読本の内容に関しては、資料やデータを更新し、内容の充実が図られたものと評価する。郷土水戸への理解を深める教育は、全校で実施しており、学校間の平準化も図られた。市内中・義務教育学校8校において、中学生が市長はじめ市の執行部に市政について質問する中学生議会を実施し、主権者教育の推進が図られたものと評価する。	○水戸の先人の教えを基に、次世代をリードする人材の育成を図るため、本事業を継続する。	総合教育研究所
103	国際理解教育の推進	国際理解教育の推進	外国語や異文化に触れる体験や英会話の学習を通して、国際社会への関心を高め、世界で活躍できる人材の育成を図る。	○水戸英会話力調査におけるA評価の割合:84%	○幼児期からの一貫した英会話教育 ○小学校5・6年生の「英会話」年間70時間 ○AET配置 39人 ○全幼稚園保育所へのAET派遣 年間30時間程度	○児童生徒等がAETと積極的なコミュニケーションをとるなど、英会話教育の推進を図ることができたものと評価する。小学生の「英会話」への満足度は90%を超える。中学校では学年が上がることによる適応度が低下する傾向があり、今後、AET研修や教員研修を充実させながら、さらなる指導法の工夫を目指し、達成感を高めていくことが必要である。	○英会話力の更なる向上を図るため、AETの増加を目指すとともに、指導力の向上を図る等、本事業を拡充する。 ○イングリッシュキャンプを実施する。	総合教育研究所
104	芸術教育の推進	芸術教育の推進	児童生徒の豊かな情操を育むため、芸術館等と連携して事業を推進する。	○小・中学生芸術鑑賞会の開催:年1回(対象学年)	○演劇鑑賞会に2,265人(小学校4年生)が参加 ○子どものための音楽会に2,320人(小学校5年生)が参加 ○こころの劇場に2,243人(小学校6年生)が参加 ○音楽鑑賞会に2,562人(中学校1年生)が参加 ○合唱の祭典に503人(中学校代表学級)が参加 ○吹奏楽セミナーに158人が参加	○質の高い演劇や音楽を鑑賞したり、水戸芸術館で演奏したりすることにより、情操教育の充実が図られた。また、中学校合唱の祭典を生徒の企画運営により実施し、仲間と共に心を合わせて歌うことの楽しさや、素晴らしい音を味わうことができたことなど、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○児童生徒の情操教育の充実を図るため、本事業を継続する。	総合教育研究所
105	情報教育の推進	情報教育の推進	社会の変化や時代の要請に応えられる子どもたちを育成するため、ICTを教科等で活用する。教員を対象とした情報教育実践研修及びとくとくICT研修の実施する。	○全学級を対象に、ICT機器を活用した授業の実施	○情報教育実践研修の実施(1回)参加者:54人 ○学習指導資料集4のICT活用編を周知、活用	○計画的な研修の実施により、教職員の資質の向上が図れた。 ○ICT機器についても、年次計画により、整備の推進が図られたものと評価する。	○児童生徒の情報活用能力を育成するため、ICTの効果的な活用について研究を進めながら、本事業を拡充する。 ○プログラミング教育に対応した環境整備を計画的に進める。	総合教育研究所

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
106	自然体験学習の充実	自然体験学習の充実	豊かな情操を育み、よりよい人間関係をつくるため、往復フェリーで北海道へ行き、自然体験や歴史文化の学習を実施する。	○生徒の満足度:95%	○市内中学校2年生2,108人が参加	○運営委員会や協議会による計画に基づき、豊かな自然体験と友達や教師との絆づくりができたものと評価する。今後、活動内容の一層の充実と、不登校生徒の参加が課題である。	○平素とは異なる環境で、豊かな自然体験と友達や教師との絆づくりに有効であるため、本事業を継続する。	総合教育研究所
107	児童生徒や保護者の悩み・不安解消のための相談の充実	児童生徒や保護者の悩み・不安解消のための相談の充実	以下の取組により、児童生徒や保護者の悩みや不安の軽減を図る。 ・スクールカウンセラー及び心の教室相談員の配置 ・月曜から土曜まで教育相談を開設し、火曜から金曜まで適応指導教室「うめの香ひろば」を開設 ・教育相談員の研修の実施 ・精神科医師による面接相談の実施 ・スクールライフサポーターの配置	○全中・義務教育学校における心の教室相談員の配置	○スクールカウンセラー及び心の教室相談員の全中・義務教育学校後期課程への配置(スクールカウンセラーは小学校4校を含む) ○教育相談の実施及びうめの香ひろばの運営 ○相談員研修の実施(茨城大学教授等)(6回) ○専門医相談の実施(こころの医療センター医師)(3回) ○スクールライフサポーターの小学校2校への配置	○児童生徒や保護者の悩み、不安解消のため、スクールカウンセラーや心の教室相談員の配置、教育相談の実施など、多様な機会を設定し、相談事業を充実させることができたものと評価する。今後も相談希望件数の増加が予想されるため、教育相談員の増員を含めた対応が課題である。	○いじめ、不登校の未然防止及び初期対応に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	総合教育研究所
108	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実	幼・小・中・義務教育学校に特別支援教育支援員を配置する。また、巡回訪問指導、教育相談会及び通級指導教室の実施する。	○特別支援教育支援員の適切な配置	○水戸市教育支援委員会による特別支援教育支援員の適切な配置(107人) ○新学齢児の適切な就学相談の実施(156人) ○ことば・こころの教室の指導による幼児の言語指導の充実(278人)	○特別な支援を必要とする子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた就学相談や指導を行うことができたものと評価する。今後、増加する対象者への適切な対応が課題である。	○希望者が多く、教育的ニーズが高い事業であることから、本事業を継続する。	総合教育研究所
109	学校における食育の推進	学校における食育の推進	子どもたちの望ましい食習慣の形成に向け、学官連携により、大学の人的・知的資産を活用する。食に関する指導体制の充実を図るとともに、地場産物の活用拡大に努め、地産地消を推進する。	○食に関する指導の充実 ○調理等業務の民間活力活用の推進とともに市費栄養士配置等適切な体制確保(平成31年度3人)	○茨城キリスト教大学及び常磐大学との学官連携により、食育支援活動のための学生食育サポーターを派遣。 ○水戸ホーリーホック及びサイバーダイナミック茨城ロボッツ選手との交流給食。 ○姉妹校形式及び小・中連携に配慮した、栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導の充実。 ○水戸市産コンヒカリ使用米飯を週3.1回提供。地産地消費月間(11月)の茨城をたべようWeekにおける地場産物(地域+県内)使用割合55.6%を実施。 ○三の丸小学校・稲荷第一小学校の調理業務等委託実施、常磐小学校は委託契約更新。 ○平成30年度からの調理等業務委託に向けた作業を実施(見川小で実施、双葉台小は委託契約更新)。	○栄養教諭・学校栄養職員による姉妹校形式及び小中連携による食に関する指導状況は、中学校での食に関する指導の充実が図られた。今後は、栄養教諭・学校栄養職員の配置状況や調理等業務の民間委託の実施状況を考慮し、市費栄養士の配置を検討する必要がある。	○茨城キリスト教大学及び常磐大学との学官連携による学生食育サポーターを派遣事業については、連携及び食育活動推進のため継続実施する。 ○栄養教諭・学校栄養職員による「食に関する指導」は、「小中連携」に配慮した学校間の組合せとし、「献立及びアレルギーに関する指導」は「姉妹校形式」となるよう配慮する。 ○栄養教諭・学校栄養職員の配置状況や調理等業務の民間委託の実施状況を考慮し、安全安心な学校給食提供のため市費栄養士の配置を検討する。	学校保健給食課
110	学校における消費者教育の推進	消費者教育講演会	消費者市民社会の実現に向けた消費者の自立を支援するため、消費者教育の推進を図る。 ※対象:小中学校の家庭科・社会科の教員や管理職 民生委員・町内会長・消費者団体など地域において支援活動をされている方その他一般公募	—	○講演会の実施(1回) 平成29年7月26日 来場者:72人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後とも、社会情勢の変化に伴い、複雑化する消費生活に対応するため、幅広い視点から消費者教育を捉え、内容の充実を図る必要がある。	○学校教育の早期の段階から消費者としての意識付けを行うために、引き続き事業を継続する。	市民生活課
110	学校における消費者教育の推進	学校における消費者教育の推進	身近な消費生活を中心に、経済活動の意義や消費者としての基本的な学習を実施する。 ・教員等を対象とした消費者教育研修の実施 ・児童生徒の発達段階に応じた消費者教育の実施	○研修会の開催回数:1回/年	○講演会の実施(1回) 平成29年7月26日 来場者:61人(市内幼・小・中学校教諭) ○社会科及び家庭科等の授業において、消費者教育を実施	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後とも、社会情勢の変化に伴い、複雑化する消費生活に対応するため、幅広い視点から消費者教育を捉え、内容の充実を図る必要がある。	○学校教育の早期の段階から消費者としての意識付けを行うために、引き続き事業を継続する。	総合教育研究所
111	大学等との連携による学校教育活動の推進	大学等との連携による学校教育活動の推進	大学等との協力体制を緊密に組むことにより、大学等との連携による学校教育活動を積極的に推進する。	○大学生の派遣人数:延べ300人	○茨城大学、常磐大学、茨城キリスト教大学の学生198人が、幼稚園5園、小学校13校、中学校3校において学校支援活動を実施	○学生の活用により、教育活動の活性化が図られたものと評価する。各学校(園)における活動日数の差及びインターンシップの導入が課題である。	○学校教育活動の活性化のため、本事業を継続する。	総合教育研究所
具体的施策(4) ワーク・ライフ・バランスの推進								
112	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	女性活躍推進事業	別掲No.40, 83, 114					男女平等参画課
112	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	キャリアアップ講座	別掲No.40, 83, 114					男女平等参画課
112	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	女性のための就業支援講座	別掲No.40, 83, 114					男女平等参画課
112	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	市内事業所功労賞の表彰	別掲No.40, 83, 114					男女平等参画課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
113	企業労務改善の支援	ワーク・ライフ・バランス取組企業への支援 ワーク・ライフ・バランスを推進し、家庭と仕事を両立できる環境づくりに向け、関係機関と連携を図りながら、長時間労働抑制など、企業の労働環境の向上に資する取組を支援する。		—	○平成30年度以降の実施に向けた検討	○平成30年度以降の事業実施に向けて、県をはじめとした関係機関との連携など、引き続き、支援のあり方の検討を進める必要がある。	○平成30年度以降の事業実施に向けて、県をはじめとした関係機関との連携など、引き続き、支援のあり方の検討を進める。	商工課 (男女平等参画課)
114	育児休業の取得の促進	女性活躍推進事業 別掲No.40, 83, 112		—	—	—	—	男女平等参画課、子ども課
114	育児休業の取得の促進	キャリアアップ講座 別掲No.40, 83, 112		—	—	—	—	男女平等参画課、子ども課
114	育児休業の取得の促進	女性のための就業支援講座 別掲No.40, 83, 112		—	—	—	—	男女平等参画課、子ども課
114	育児休業の取得の促進	市内事業所功労賞の表彰 別掲No.40, 83, 112		—	—	—	—	男女平等参画課、子ども課
基本目標Ⅳ 安全で安心、誰もが快適に暮らせるまちを創る 具体的施策(1) 都市機能の集積と交通ネットワークの形成								
115	まちなか交通体系の確立	まちなか公共交通の利用促進	都市景観や利用者に配慮したバス停留所施設の設置 民間事業者を活用した広告パネル付バスシェルターを設置し、中心市街地におけるバス停留所の待合機能の向上を図るとともに、洗練された都市景観を創出する。	○バスシェルターの設置:3か所	○バスシェルター設置に向け、庁内機関との協議を進めた。	○バス停留所の待合機能の向上を図り、路線バスの利用促進につなげていくため、引き続き事業化に向け検討を進めていく必要がある。	○バスシェルター設置に向け、引き続き関係機関と協議を進める。	交通政策課
116	自転車利用環境の整備	自転車利用環境の整備	自転車利用環境整備計画に基づく施策の推進 「水戸市自転車利用環境整備計画」に基づき、選定した優先整備路線に自転車通行空間を整備するとともに、社会実験路線の検証を踏まえ、自動車の速度抑制策を講じることに、さらなる安全性の向上を図る。 また、まちなかや観光施設の回遊性の向上に資するコミュニティサイクルのあり方の検討を進める。	—	○幹線市道39号線自転車通行空間整備工事の完了 ○駅南1.4.13号線、幹線市道13号線自転車通行空間設計委託の完了 ○通行指導を毎月1回ずつ実施(4月、2月、3月に複数回実施)	○幹線市道39号線の車道左側通行遵守率は15%(H28.12)→80%(H30.3) ○駅南1.4.13号線は工事に着手。幹線市道13号線は7月頃着工予定。 ○通行指導により車道左側通行遵守率を向上させることができた。	○優先整備路線に位置付けた路線について、順次整備を図って行く。 ○整備が完了した路線については、関係者の協力を得ながら通行指導を行っていく。	交通政策課
117	まちなか交通体系の確立	新たなバリアフリー基本構想の策定及び施策の推進	水戸市バリアフリー基本構想の策定及び施策の推進 水戸市バリアフリー基本構想を策定し、基本構想に位置付けた施策を推進することで、まちなかのバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を図る。	—	○バリアフリー基本構想の策定 ○基本構想策定に当たり必要な協議を行うため、法定協議会(水戸市バリアフリー環境整備推進協議会)を開催(全体会議 3回、調査部会 2回、事業部会 2回) ○バリアフリー基本構想策定業務委託の実施(平成28年度からの繰越事業) ○高齢者、障害者等への理解促進に係る取組を実施(広報みと12月1日号において、バリアフリーに関する特集記事を掲載)	○水戸市バリアフリー環境整備推進協議会での協議を経て、基本構想を策定することができた。 ○今後は、基本構想に位置付けた施策の着実な推進に向け、各特定事業実施主体が、具体的な事業計画(特定事業計画)を作成することとなる。特定事業計画の作成に当たっては、法定協議会を活用し、各施設設置管理者と連携を図るとともに、利用者意見の反映に努める必要がある。	○特定事業計画の作成に向け、法定協議会を開催するなど、各特定事業実施主体と必要な協議を行っていく。 ○基本構想に位置付けた施策を推進することで、まちなかのバリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入を図る。	交通政策課
118	地域公共交通の再編	地域公共交通の再編	公共交通基本計画に基づき、地域公共交通再編実施計画の策定に取り組み、バス路線の再編(第1次)や交通結節点の整備を視野に入れた各種施策を総合的に展開する。	○市内路線バス利用者数:32,600人/日	○水戸市地域公共交通再編実施計画策定業務委託の実施 ○水戸市公共交通基本計画に位置付けた施策の実施 ・公共交通マップの作成、路線バス体験学習事業の実施 など ○水戸市都市交通戦略会議の開催 ・全体会議:3回 ○バス事業者協議の開催 ・個別協議:5回	○第1次再編(案)に関係する系統について、乗降調査データをもとに、詳細な分析を行い、第1次再編(案)の具体化を進めた。 ○水戸市公共交通基本計画に位置付けた施策を実施プログラムに基づき着実に推進することができた。 ○水戸市地域公共交通再編実施計画については、第1次再編(案)の合意形成には至らなかったため、引き続き、協議・検討に取り組む必要がある。	○第1次再編(案)の内容を具体化するとともに、再編を推進するための施策や事業効果を検討し、地域公共交通再編実施計画を策定する。 ○水戸市公共交通基本計画に位置付けた施策を実施し、引き続き、利用促進や利便性の向上に取り組む。	交通政策課
118	地域公共交通の再編	地域公共交通機関の維持・確保	定住自立圏の枠組みを活用し、城里町と路線バス「石塚・赤塚線」の運行支援を行うほか、笠間市と地域を支える公共交通のあり方について研究を進めるなど、圏域内の公共交通の維持・確保に向けた取組を実施する。 また、圏域市町村と連携してノーマイカーウィークを実施し、公共交通の利用促進を図る。	○水戸市と近隣市町村とを結ぶ路線バス利用者数:8,930人/日	○路線バス石塚・赤塚線の運行開始 ○ノーマイカーウィークの実施(2回) ○笠間・水戸市地域公共交通導入調査	○平成29年4月1日に、城里町との協働で、路線バス石塚・赤塚線の運行を開始した。 ○笠間市との境界周辺地域における住民の移動手段の確保に向けた取り組みとして新たな地域公共交通に関する調査・検討を行った。 ○ノーマイカーウィークを2回実施し、通常マイカー利用の水戸市職員の20%が、ノーマイカー通勤に取り組んだ。 ○路線バス石塚・赤塚線については、安定的な運行体制を今後も維持し続けていくため、利用者数のさらなる増加に取り組む必要がある。	○石塚・赤塚線沿線の住民を対象とした、「バスの乗り方教室」を実施する。 ○沿線施設のイベント等と連携して、利用促進に取り組む。 ○引き続きノーマイカーウィークを実施し、公共交通の利用促進に取り組む。	交通政策課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
118	地域公共交通の再編	公共交通空白地区等における移動手段の確保						
		<p>国のタクシー需要開散時間帯割引の実証実験において、本市の公共交通空白地区等における住民の移動手段として、民間タクシー事業活用の可能性を検討する。</p>		○1日当たりの運行回数：8回 (H29年度限定)	○国のタクシー需要開散時間帯割引運賃の実証実験として、国やタクシー事業者と連携し、国田地区において、「1,000円タクシー-国田号」を運行	○「1,000円タクシー-国田号」を運行し、本市の公共交通空白地区等における新たな移動手段導入の可能性を検討した。 ○利用者の意向を確認するために行ったアンケート調査によると、全ての利用者が国田号を今後も利用したいと回答していた。また、実証実験の終了に当たり、継続を望む声が多く寄せられたことから、住民ニーズは一定程度あるものと考えられる。 ○利用者負担を車両借上げ料で除した収支比率は約8.6%にとどまった。事業の持続可能性の視点から、さらなる利用促進を図るとともに、利用状況に応じた運行日を設定するなど、車両の借上げ料を抑制する取組も検討する必要がある。	○実証実験の結果を踏まえ、「1,000円タクシー-国田号」の平成31年度からの本格運行に向け、引き続き国田地区において試験運行を実施する。また、その他、モデル地区を1地区を定め、当該地区において、地区のニーズ等を把握するための調査運行を実施する。	交通政策課
119	まちなか住替えの推進(子育て世帯等住替え支援)(再掲)	まちなかライフスタイル発信事業						
		別掲No.44						商工課
119	まちなか住替えの推進(子育て世帯等住替え支援)(再掲)	子育て世帯まちなか住替え支援事業						
		別掲No.44						住宅政策課
120	まちなか共同住宅の整備の促進(再掲)	まちなか共同住宅整備事業						
		別掲No.48						住宅政策課
121	都市機能の集約・再配置の推進	立地適正化計画の策定						
		コンパクトなまちづくりに向けた都市機能の集約や居住機能の立地に関する包括的な計画の検討及び作成を行う。 ※対象：水戸市全域		○平成30年度に計画策定	○居住誘導区域、施策の検討 ○都市再生協議会の実施 1回	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後、居住を誘導するための施策(案)について意見を募っていく必要がある。	○平成30年度末 居住誘導区域を含めた計画の策定	都市計画課
121	都市機能の集約・再配置の推進	立地適正化計画に基づく施策の推進(都市機能・居住の誘導)						
		立地適正化計画に位置付けた施策を推進することで、都市機能・居住の誘導を図る。		—	○都市機能誘導区域外における事前届出の開始(平成29年3月31日以降)	○区域外における誘導施設の整備の動きを把握するとともに、引き続き、都市機能誘導区域への誘導施設の立地に向けた情報提供を行う必要がある。	○立地適正化計画に位置付けた施策を推進することで、引き続き、都市機能の誘導を図っていく。	都市計画課
122	水戸駅北口地区のまちづくりの推進	水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業						
		新たなまちなか交流拠点の形成に向け、水戸駅前三の丸地区市街地再開発組合が施行する市街地再開発事業への補助を行う。		○平成33年度に事業完了	○測量・調査・実施設計等	○年度計画に遅れが生じており、水戸駅北口周辺地区の活性化に十分な効果を与えていない。	○旅行者である市街地再開発組合と連携を密にし、早期完了を目指して事業を推進していく。	市街地整備課
123	新市民会館の整備(再掲)	新市民会館整備事業						
		別掲No.59						新市民会館整備課
124	泉町1丁目北地区市街地再開発事業等の推進(再掲)	泉町1丁目北地区市街地再開発事業						
		別掲No.60						泉町周辺地区開発事務所
124	泉町1丁目北地区市街地再開発事業等の推進(再掲)	泉町周辺地区整備事業						
		別掲No.60						泉町周辺地区開発事務所
125	歩いて楽しめる道路空間の整備	南町地区整備事業						
		南町地区において、地元と連携しながら、歩いて楽しめるまちなかの形成やアクセス性の向上を図るため、道路改良・電線共同溝工事等を実施する。 ※場所：①市道上市250号線、②市道上市254号線、③市道上市259号線、④幹線市道4号線		○周辺道路の電線地中化及び美化	市道上市254号線、市道上市259号線 ○土地評価・建物等調査委託 ○用地補償等	○概ね年度計画のとおり事業を実施でき、街なみ景観形成に寄与することができたものと評価する。	○中心市街地の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	市街地整備課
125	歩いて楽しめる道路空間の整備	都市計画道路3・3・175号梅戸橋桜川線道路改築事業						
		道路改良・電線共同溝工事等を実施する。 ※場所：都市計画道路3・3・175号梅戸橋桜川線		○都市計画道路の道路改良及び電線地中化 (平成31年度完成)	都市計画道路3・3・175号梅戸橋桜川線 ○道路改良工事 ○地盤改良工事等	○概ね年度計画のとおり事業を実施し、拠点地区へのアクセス性向上に貢献できたものと評価する。	○中心市街地の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	市街地整備課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
具体的施策(2) 既存ストック(住宅等)の再生, 利活用								
126	住宅リフォームの促進(再掲)	住宅リフォーム助成事業	別掲No.9, 45					住宅政策課
127	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)(再掲)	空家等対策の推進	別掲No.46					防災・危機管理課
127	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)(再掲)	住生活情報提供事業	別掲No.46					住宅政策課
127	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)(再掲)	JTIマイホーム借上げ制度普及事業	別掲No.46					住宅政策課
127	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)(再掲)	マンション管理組合支援事業	別掲No.46					住宅政策課
128	市営住宅の建替え及び長寿命化型改修の推進	河和田住宅建替え事業(10期のみ新規)	老朽化した住宅の建替えを推進し、安全性及び居住水準の改善や高齢社会に対応した住宅建設を行う。 ○河和田住宅8期1棟30戸完成 ○河和田住宅9期1棟30戸建設工事着工 ○河和田住宅10期1棟30戸実施設計	○市営河和田住宅8期1棟30戸建設(H30年度継続事業) ○市営河和田住宅9期実施設計 ○市営河和田住宅10期解体工事	○概ね計画どおり着工できたものと評価する。	○長寿命化計画に基づき事業を継続する。		住宅政策課
128	市営住宅の建替え及び長寿命化型改修の推進	小規模市営住宅建替等事業	老朽化した小規模市営住宅の建替え又は住替え支援により、安全性及び居住水準の改善を図る。 ○砂久保住宅1棟16戸建設工事着工	○基本・実施設計	○まちなかの住宅として、子育て世帯向けの住宅とする方針であるため、単身者等、現居住者の移転先について、入居者の居住の安定性を考慮する必要がある。	○長寿命化計画に基づき事業を継続する。		住宅政策課
128	市営住宅の建替え及び長寿命化型改修の推進	市営住宅長寿命化型改修事業	劣化の進んでいる市営住宅において、長寿命化計画に基づく計画的な改修を実施する。 ○河和田住宅(21棟502戸)の長寿命化型改修実施	○市営河和田住宅305棟給水管改修 ○市営河和田住宅303・304・305・307棟外壁大規模改修工事	○昨年度未実施となった307棟を先行して実施したことにより、今年度予定していた302棟を実施できなかったが、おおむね年度計画どおり進めることができたものと評価する。	○長寿命化計画に基づき事業を継続する。		住宅政策課
129	民間住宅活用型市営住宅の供給(再掲)	民間住宅活用型市営住宅事業	別掲No.47					住宅政策課
130	水戸駅北口駅前広場の再整備	水戸駅北口駅前広場改修事業	新たなまちなか交流拠点や歴史まちなみの形成を図るため、水戸駅北口ペDESTリアンデッキの改修を実施する。 ・スロープ改修 ・シェルター整備 ・休憩施設整備 ・デッキタイル張替	○スロープ改修 ○シェルター整備 ○休憩施設整備 ○デッキタイル張替	水戸駅北口駅前広場 ○スロープ改修に伴う構造検討 ○広場改修工事	○年度計画のとおり事業を実施でき、街なみ景観形成に寄与することができたものと評価する。	○中心市街地の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	市街地整備課
具体的施策(3) 住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりの推進								
131	地域コミュニティ活動の活性化	地域コミュニティプランの実現に向けた取組への支援	水戸市コミュニティ推進計画(第3次)に基づき、それぞれの地域が主体となった地域コミュニティ活動の推進に向けた指針として、地域の将来像や課題、その解決に向けた具体的な活動などをまとめた地域コミュニティプランの実現に向け、地域の実情に合わせ、必要な知識や技術を学び、実践することができる人材を養成する。	○地域コミュニティプラン推進研修会の実施(2回) 平成30年3月10日、3月17日 来場者数:112人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後も、水戸市住みよいまちづくり推進協議会を始め、関係機関・団体と連携し、地域コミュニティ活動の実例紹介などにより、より実効性の高いプランの運用を促す支援を検討する必要がある。	○全32地区において作成された地域コミュニティプランについて、実現に向けた支援を行い、各地区の運営体制等の整備を促す。		市民生活課
131	地域コミュニティ活動の活性化	地域コミュニティ推進体制の充実、連携強化(町内会加入に向けた取組の強化等)	市民と行政との協働のもと、地域的な連帯感に基づくコミュニティ活動によって課題を解決していくため、水戸市住みよいまちづくり推進協議会等の関係機関・団体と連携し、町内会・自治会加入の呼びかけや地域コミュニティ活動の紹介など、各種啓発活動を重点的に実施し、地域コミュニティ活動組織の強化を図る。	○行政の窓口・広報みと等における周知 ○不動産業者等との連携 ○未加入世帯への広報紙配布 ○地域イベントなどの機会を活用した、加入啓発活動 ○加入促進月間の設定	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。しかしながら、加入率は依然として減少傾向にあることから、水戸市住みよいまちづくり推進協議会を始め、関係機関・団体と連携し、幅広い世代に対し、町内会・自治会加入の呼びかけや地域コミュニティ活動の紹介などの各種啓発活動や加入促進に向けた取組について検討する必要がある。	○持続可能な地域コミュニティ活動を推進するため、各地域の実情に合わせ、町内会・自治会への加入を促す取り組みを継続していくとともに、加入促進に向けた新たな施策なども、水戸市住みよいまちづくり推進協議会と連携しながら検討していく。		市民生活課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
131	地域コミュニティ活動の活性化	地域を支えるリーダーづくりの推進(地域リーダー研修会等)						
		生活環境や福祉、防犯・防災など地域における課題の多様に対応していくため、地域コミュニティの活性化を図り、住民一人一人の参加を促進するなど課題解決力を身につけるための人材を育成する。 ※対象:各地区会から推薦された、地区の次代を担うリーダー		○地域リーダー研修会の実施(2回) 平成29年7月8日、7月29日 来場者数:98人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後も、若い世代と年配世代との交流を促していくとともに、研修会については各地区での子ども会等の行事や防災活動などの具体的な取組を例とするなど、内容などについて検討する必要がある。	○各地域の実情に合わせた柔軟な対応で、市民の参加を促す次世代のリーダーを育成し、継続的なコミュニティ活動を促進させる。		市民生活課
132	ボランティア団体、NPO等の活動の活性化(再掲)	協働事業提案制度「わくわくプロジェクト」事業						市民生活課
		別掲No.85						
132	ボランティア団体、NPO等の活動の活性化(再掲)	市民活動情報WEBサイト「こみっと広場」運営事業						市民生活課
		別掲No.85						
132	ボランティア団体、NPO等の活動の活性化(再掲)	こみっとフェスティバル事業						市民生活課
		別掲No.85						
133	高齢者等の外出支援策の推進	新たな移動手段の導入 【平成29年度から公共交通空白地区等における移動手段の確保(No.118に統合)】						交通政策課
		別掲No.118						
134	災害時要配慮者支援の充実	災害時避難行動要支援者の支援体制構築事業						防災・危機管理課
		平成25年の災害対策基本法の改正に伴い、災害時に自力での避難が困難な方の名簿作成を行うとともに、各地域の実情に応じた支援体制を確立する。 ・災害時避難行動要支援者名簿作成 ・災害時避難行動要支援者情報管理システム導入 ・地域の実情に応じた支援体制の構築	○地域の実情に応じた支援体制の強化 ○名簿の適正管理 ○(仮称)災害時要配慮者支援対策連絡会議の開催 等	○支援システムを活用した要配慮者名簿の作成 ○水戸警察署及び各市民センターへの名簿の配備 ○各地域の実生委員へ名簿を配布し、個別訪問調査を依頼 ○具体的な支援の方法等を定めたマニュアルの策定 ○新たな要件該当者に対する支援希望の確認	○支援システムを活用し、要支援者ごとの個別計画を策定した。また、各地区ごとの名簿を作成し水戸警察署及び市民センターに配備したほか、地区の実生委員に配布、戸別訪問調査を依頼し、要支援者の現状把握に努めた。概ね年度計画のとおり事業の進捗を図ることができたものと評価する。	○地域の実情に応じた支援体制の確立・強化に向け、支援関係者の代表で構成する連絡会を開催する。 ○民生委員の戸別訪問調査結果など、最新の情報を支援システムに反映し、名簿情報を更新する。		
135	地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進	地域支援事業						高齢福祉課
		被保険者が要介護・要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても、住み慣れた地域で日常生活ができるよう支援する。 (介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業から構成される。)	○地域包括支援センター専門職員数:36人	○介護予防活動として、元氣アップ・ステップ運動、いきいき健康クラブ、シルバーリハビリ体操等を実施。 ○地域包括支援センターの機能強化として配置した認知症地域支援推進員の取組みにおいて、日常生活圏域ごとに認知症の人とその家族を支援する取組みとして認知症カフェを設置及び運営協力を実施。 ○介護予防・日常生活支援総合事業の取組みの強化として、住民主体の生活支援サービスの実施に向け協議体会議を開催。	○介護予防活動において、元氣アップ・ステップ運動教室を2,006回(目標値2,100回)、いきいき健康クラブ662回(計画値670回)、シルバーリハビリ体操1,850回(目標値1,750回)とおおむね計画通り実施できたものと評価する。 ○地域包括支援センターの活動において、基幹型1箇所と8か所の高齢者支援センターを維持し、23,021件の相談対応を実施、認知症カフェを日常生活圏域ごとに設置及び運営協力を行う事で、認知症の人の居場所づくり及び家族介護者等の相談場所として一定の成果があげられたものと評価する。 ○住民主体の生活支援サービスの事業開始に向けた協議においては、平成30年度からの事業開始を予定。実施団体との協議を継続してい	○水戸市第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、生活支援体制整備事業、認知症施策、在宅医療・介護連携の推進を図る。		
136	地域見守り・支えあいの推進	水戸市安心・安全見守り隊						高齢福祉課
		高齢者、障害者や子どもなど支援を必要とする方が、住み慣れた場所で安心して暮らせるように、地域の団体や事業者などが行政と連携しながら、地域をさりげなく、ゆるやかに見守る「水戸市安心・安全見守り隊」を運営する。	○参加団体・事業者数:165団体等(累計)	○参加団体は165に増加。年間34件の通報が入り、安否確認などの必要な対応を行った。	○通報により、困りごとの相談。必要な支援に繋がった事例もあり、一定の成果を上げられたものと評価する。	○地域の中で高齢者やその家族が安心して暮らせるように、本事業を拡大・継続する。		
137	多世代交流の推進	老人福祉センター等における多世代交流の推進						高齢福祉課
		老人福祉センターや市民センター等における世代間交流を促進する。		○高齢者と子供のふれあい事業への補助(15地区)	○地区高齢者クラブ主催による幼稚園や小学校、子ども会との多世代交流事業の支援を通じ、多世代交流の推進に十分に寄与しているものと評価する。今後はより多くの地区での開催を検討する。	○多世代交流事業を通じ、高齢者の生きがいづくりや社会参加が促進されるため、事業を継続する。		
138	緊急診療体制の充実	公的病院等救急医療等運営補助事業						保健センター
		市民が安心して医療サービスを受けることができる地域医療環境の確立に向け、救急や周産期などの不採算医療等の機能を担う市内の公的病院に対し支援を行う。	○公的病院等救急医療等運営補助:4公的病院	○市内公的医療機関4病院に対する補助	○救急医療等の確保につながり、一定の成果をあげることができたことと評価する。	○安定的な医療体制の確保に寄与する事業であることから、本事業を継続するが、特別交付税の制度改正等があった場合には、補助額の見直しが必要となる。		
138	緊急診療体制の充実	休日夜間緊急診療事業の充実						保健センター
		関係機関と連携しながら、休日夜間診療等の緊急診療体制の充実を図る。	○水戸市休日夜間緊急診療所の体制の維持	○関係機関と連携しながら、休日夜間緊急診療所の医師、看護師及び事務員を確保するとともに、診療環境を維持した。	○水戸市休日夜間緊急診療所の医師等を確保し、安定的に運営することができ、一定の成果をあげることができたことと評価する。	○初期救急医療の安定的な診療所運営に寄与する事業であることから、本事業を継続する。		
139	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進(再掲)	周産期及び婦人科医療従事医師雇用補助						保健センター
		別掲No.36						
139	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進(再掲)	休日夜間緊急診療所小児科医師確保						保健センター
		別掲No.36						
140	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進(再掲)	看護師の養成						保健センター
		別掲No.37						

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
140	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進(再掲)	看護師の確保	別掲No.37					保健センター
141	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進(再掲)	介護職員処遇改善加算の給付	別掲No.38					介護保険課
141	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進(再掲)	高齢者福祉施設設備整備事業等補助金	別掲No.38					介護保険課
142	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進(再掲)	保育サービスの充実	別掲No.39					幼児教育課
143	生涯学習のしやすい環境づくりの推進	水戸市生涯学習サポーター活動促進	2年間の継続講座を受講し、講座終了後、学習の成果を地域づくりやまちづくりに生かす場として、生涯学習サポーターに登録し、行政との協働で市民目線、市民感覚を生かした市民主体の社会教育事業の提供を進める。 ※対象:18歳以上で、まちづくりに興味や関心がある者	○生涯学習サポーター登録者数:37名(累計)	○生涯学習サポーターと市との協働企画講座の開催(6講座)	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後も、生涯学習サポーターを養成し増員を図る。養成にあたっては、期間等の見直しの必要もある。	○生涯学習サポーターを増員し、市民自らが地域課題や生活課題の解決に取り組める体制を構築し、市民の生涯学習の推進を図る。	生涯学習課
144	消費生活の向上	ライフステージに応じた消費者教育の推進及び消費者被害防止対策の強化	学校教育、地域社会、高齢者、障害者、家庭、職域など、生活の幅広い領域を幼児期から高齢期までのライフステージに応じた消費者教育及び被害防止対策を体系的に実施する。		○消費者月間市民のつどい開催(1回) ・平成29年5月29日 ○みと消費者市民大学の開催(全12回) ○みと消費者市民大学院の開催(全9回) ○出前講座の開催(33回) ○消費者団体移動教室の開催(4回) ○イベント等における啓発事業の推進	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後も幅広い世代を対象に、あらゆる分野における消費者教育を実施し、自立した消費者としての意識付けを図る必要がある。	○社会情勢の急激な変化により、複雑多様化する市民の消費形態に対応していくため、引き続き事業を継続する。	市民生活課
144	消費生活の向上	消費生活相談体制の充実	消費生活における多様な関係機関等との連携強化を図り、相談員を中心とした実践的できめ細かい消費生活相談体制を充実させ、相談しやすい環境づくりを進める。		○消費生活相談員による相談窓口(1,903件) ○専門相談員による相談窓口(50件)	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後、市民の消費形態の変化に伴い、相談対応に必要な情報・知識の習得や人材育成を行うため、研修、協働事業を通じ、様々な関係団体との連携による取組を推進していく必要がある。	○相談体制の強化に向け、様々な関係団体との連携による研修、協働事業に取り組み、情報・知識の習得や人材育成を継続的に推進する。	市民生活課
145	道路・公園ボランティアサポートの推進	道路・公園ボランティアサポートの推進	市道において清掃美化活動を行う市民団体等道路の里親として認定し、快適で美しい道路環境づくりを進め、地域貢献への意識の高揚を図る。	○道路里親認定団体数:2団体(累計)	○道路里親団体認定:1団体	○認定里親団体により定期的に清掃ボランティア活動を実施している。新たな路線の里親団体を認定するため広報活動に努める必要がある。	○認定里親団体の継続と新たな里親団体認定を行い、協働によるまちづくりを進める。	道路管理課
具体的施策(4) 危機対応力・防災力の高い体制づくりの推進								
146	市民協働による地域防災の推進	地域防災推進事業	[地区防災組織補助金 活動等補助金] 各地区の自主防災組織に対して、年額10万円を限度として、補助金を交付し、地域防災力の向上を図る。 [各種防災訓練・防災講座] 地区等での防災訓練、いっせいで防災訓練等を継続して実施し、さらには、小・中学生を対象とした次世代防災リーダーの育成事業との連携など、地域の実情に応じた取組を進め、地域防災の推進を図る。 [災害時生活用水協力井戸の拡充] 災害等による断水時に、洗濯、トイレなど(飲用以外)に使用する生活用水として、市民所有の井戸を登録するとともに、登録した井戸の情報を市民へ啓発し、災害時における生活用水の確保及び公衆衛生の維持を図る。	○補助金の適正な交付による地域防災力の向上 ○地域、企業、学校等と協力・連携した防災訓練・講座の実施及び防災意識の啓発 ○災害時生活用水協力井戸の拡充及び登録済み井戸の定期的な水質検査の実施	○各地区に防災活費の補助金を交付 ○防災訓練・防災講話の実施(計83回) ・参加者:延べ13,992人 ○いっせいで防災訓練の実施 ・平成30年2月14日 ○災害時生活用水協力井戸の拡充 ・平成29年度の登録数:423件	○市民協働による地域防災の一層の推進に向け、防災訓練等の参加者も増え、継続的に事業の推進が図れている。 ○いっせいで防災訓練について、市民へ緊急速報メールを配信するなど、より実践的かつ総合的な訓練を継続して実施することができ、市民の防災意識の高揚につながっているものと評価する。	○本事業を継続し、地域防災の一層の推進を図る。	防災・危機管理課
			[応急給水訓練] 災害時でも、迅速かつ円滑な給水を確実に実施できるよう、市内を10ブロックに分けた応急給水体制を構築し、地域住民との協働による訓練を実施しており、更なる応急給水体制の周知と定着を図る。	○地域、企業、学校等と協力・連携した応急給水訓練の実施	○応急給水訓練の実施(計14回)	○市民や企業と連携した訓練を実施することにより、応急給水体制の課題の改善はもとより、地域の防災意識の強化につながり、円滑な給水活動の実現に向けて進捗が図れていると評価する。	○本事業を継続し、応急給水体制の定着を図り、円滑な給水活動を実現する。	水道総務課
147	災害時要配慮者支援の充実(再掲)	災害時避難行動要支援者の支援体制構築事業	別掲No.134					防災・危機管理課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (2019年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
148	次世代防災リーダーの育成	学校等との連携による次世代防災リーダーの育成	まごころプランに基づき、児童・生徒の発達段階に応じた防災訓練や防災教育を学校等と連携して実施し、次世代の防災リーダーの育成を図る。	○児童・生徒の発達段階に応じた防災訓練等の実施	○発達段階に応じた防災訓練・防災教育を通じての次世代の防災リーダー育成を継続して実施	○訓練等においては、地域と連携して実施する学校も増えており、実践的な取組が継続して行われている。 また、いっせいで防災訓練については、全市立小・中学校で実施するなど、各種取組により、防災教育の推進を図るとともに、防災リーダー育成につなげられたものと評価する。	○次世代の地域を担う児童・生徒に、防災や地域コミュニティの重要性を伝える防災教育の実施は、防災知識の普及啓発及び防災意識の高揚のほか、有事の際のボランティアなど、即戦力としても期待できることから、事業を継続する必要がある。	防災・危機管理課
149	水戸市雨水排水施設整備プログラムの推進	水戸市雨水排水施設整備プログラム	災害に強い都市基盤の構築に向け、総合的な雨水対策による浸水被害の早期軽減・解消を図る。	○浸水被害箇所:108か所	○対策箇所の整備(16箇所) (都市下水道、排水路、公共下水道、側溝、集水樹等の整備)	○多発する局地的な集中豪雨により新たな浸水被害が発生し、被害箇所数が増加しているところである。今年度は冠水解消箇所数が前年度より下回ったが、解消に複数年かかる継続的事業の実施が多かったためである。今後も浸水被害の早期軽減、解消を目指し、より効率的、効果的な対策手法を検討し実施していく。	○安全・安心に暮らせる災害に強い都市基盤の実現を目指す事業であることから、本事業を継続する。	建設計画課
150	民間住宅・建築物の耐震化等の促進	違反建築物の是正事業	中心市街地の道路沿いにある3階建て以上の建築物を対象に窓ガラス、看板、外壁等の実態調査を行い、落下のおそれのある建築物の所有者等に対して改修を指導する。	○違反建築パトロール ○危険性の高い建築物改修工事 ○落下物対策実態調査	○違反建築パトロールの実施 ○危険性の高い建築物改修工事所有者への再勧告、是正命令、代執行 ○落下物対策実態調査の実施	○計画に沿って事業を実施。危険性の高い建築物に対しては、外壁撤去工事を行政代執行にて実施。違反建築物の是正事業において、一定の効果があったものと評価する。	○住民が安心して暮らせるまちづくりに寄与する事業であることから、本事業を継続する。	建築指導課
150	民間住宅・建築物の耐震化等の促進	木造住宅の耐震診断、耐震改修への助成事業	民間の木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断士の派遣、耐震改修工事・耐震改修設計への補助を実施する。	○木造住宅 ・耐震診断:80件 ・耐震改修:15件 ○民間建築物 ・耐震診断:5件 ・耐震改修:1件 ※件数は累計	○木造住宅耐震診断士派遣 6件 ○木造住宅耐震改修補助 1戸	○耐震化へ向け、一定の効果は得られたものと評価する。耐震改修促進計画(第2次)の施策にも位置付けられており、引き続き、より周知徹底に努めていく。	○民間住宅・建築物の耐震化の促進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	建築指導課
具体的施策(5) 自主・自立性の強化と広域連携による都市力向上								
151	茨城県央地域定住自立圏の取組の推進	定住自立圏構想に基づく取組の推進	県央地域首長懇話会を構成する水戸市と近隣8市町村において、定住自立圏を形成し、定住自立圏共生ビジョンを策定する。また、ビジョンに位置付けた取組を推進する。	○連携事項数:10項目(累計)	○県央地域首長懇話会における協議の開催 平成29年7月、10月、平成30年2月(計3回) ○ビジョン懇談会における協議の開催 平成29年10月 ○茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンに基づく事業の推進	○茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンに設定した基本目標やKPIの達成に向け、各種事業を推進することができたものと評価する。	○KPI未設定事業(2事業)のKPI設定を行うとともに、引き続き、ビジョンに基づく事業を推進し、適切な進行管理と評価を行いながら、取組内容の充実を図っていく。	政策企画課
152	北関東中核都市連携会議における連携事業の推進	北関東400kmブルー	4市の魅力を広くPRするため、4市を巡る自転車イベント(国際団体の認定ブルー、指定されたコースを個人で走行し、制限時間内の完走を目指す長距離サイクリング)を実施する。大会のブランド化や発信力の向上を図りながら、国内外から多くの参加者を呼び込む。	○北関東中核都市連携会議における連携事業数:5事業(累計)	○ブルー実施(1回) ・実施日:平成29年4月29日(土)～30日(日) ・場所:道の駅うつのみや ろまんちっく村 ・申込者:253名(うち、当日の出走者数219名) ・AJ宇都宮主催で国際団体の公認を受けて実施(北関東中核都市連携会議は後援)	○計画どおり事業を実施することができ、イベントを通して、4市の魅力を広く発信することができたものと評価する。	○平成29年8月21日の北関東中核都市連携会議(首長会議)において、平成30年度も引き続き開催することを決定。	政策企画課
152	北関東中核都市連携会議における連携事業の推進	4市連携物産フェア	物産フェアを開催し、4市の魅力を広く発信することで、各市のイメージアップやブランド力の向上を図り、観光振興や地域経済の活性化につなげる。 4市の食に関するニーズを調査し、首都圏における新たな事業の展開等について検討する。	○北関東中核都市連携会議における連携事業数:5事業(累計)	○物産フェア実施(1回) ・実施日:平成29年9月8日(金)～9日(土) ・場所:恵比寿ガーデンプレイス センター広場 ・出店:35店舗、販売額3,482千円 ・客数:来場者 約30,000人	○計画どおり事業を実施することができ、イベントを通して、4市の魅力を広く発信することができたものと評価する。	○平成30年1月31日の北関東中核都市連携会議(首長会議)において、平成30年秋に恵比寿ガーデンプレイスにて、4市連携物産フェアを引き続き開催することを決定。	政策企画課
152	北関東中核都市連携会議における連携事業の推進	インバウンド観光の推進	茨城空港を活用し、4市をはじめとする北関東圏域全体の魅力を広く発信することにより、多くの訪日外国人の誘客を図る。そのため、4市を周遊する旅行プランの開発・商品化等に取り組む。	○北関東中核都市連携会議における連携事業数:5事業(累計)	○台湾人旅行者等向けパンフレット配布 ・配布部数:3万3千部 ・配布先:日本国内の観光案内所や空港、台湾で開催された旅行博、台湾現地の旅行会社の窓口	○計画どおり事業を実施することができ、パンフレット配布を通して、4市の魅力を広く発信することができたものと評価する。	○平成30年1月31日の北関東中核都市連携会議(首長会議)において、外国人による4市の動画コンテストを実施することを決定。	政策企画課
153	中核市移行に向けた取組の推進	中核市移行に向けた取組の推進	中核市への移行に伴い、保健所事務をはじめ、産業廃棄物に係る事務などの様々な分野において、新たな事務を担うこととなるため、移譲事務の整理や人事交流の実施など、中核市への円滑な移行に向けた取組を進めていく。	○平成32年4月の中核市への移行	○平成29年7月 専門職の採用試験を実施 ○平成29年7月 水戸市中核移行の概要の作成 ○平成30年3月 法定外事務の個別事項の市の考え方を県へ回答 ○平成30年3月 中核市移行周知パンフレットの配布 ○茨城県における市職員の実務研修の実施 獣医師1人、薬剤師2人	○茨城県・水戸市中核市移行連絡会議を合計9回開催し、県との協議を進めてきた。また、平成29年度から茨城県における市職員の実務研修を開始したほか、これまでの取組などをまとめた水戸市中核市移行の概要を作成するなど、順調に取組を進めることができたものと評価する。今後は、平成31年度以降の人事交流の実施などについて整理するとともに、総務省協議に向けた資料の作成を進めていく。	○中核市に移行するまで継続的に取組を進める事業であるため、本事業を継続する。	中核市移行推進課
153	中核市移行に向けた取組の推進	中核市移行に向けた取組の推進	中核市への移行に向けて、保健所等の施設を整備する。	○保健所事務引継ぎ完了 ○施設整備竣工 ○開設準備終了 ○医師、獣医師、薬剤師等の採用、派遣研修等人材の確保及び育成の実施	○(仮称)水戸市保健所施設基本・実施設計 ○動物愛護センター建設用地の選定 ○獣医師、薬剤師の県への実務派遣研修を実施	○設計が、関係機関との調整等に日時を要しており繰越となっているが、平成30年度からの施設整備工事にに向けて準備ができているものと評価する。また、動物愛護センター整備等についても、年次計画通り準備を行い、順調に取り組むを進められたと評価する。	○中核市に移行するまで継続的に取組を進める事業であるため、本事業を継続する。	保健所準備課